

広陵町地域公共交通網形成計画

平成 2 8 年 5 月

広 陵 町

目 次

序章 策定の背景と位置づけ.....	1
序一 1 背景と目的.....	1
序一 2 上位・関連計画における本計画の位置づけ.....	3
(1) 本計画の位置づけ.....	3
(2) 個別計画の概要.....	3
第1章 広陵町の現状.....	6
1-1 広陵町の概況.....	6
(1) 広陵町の位置.....	6
(2) 地形.....	6
(3) 沿革.....	6
1-2 人口・世帯の動向.....	7
(1) 総人口・世帯数の推移.....	7
(2) 年齢別人口の推移.....	7
(3) 人口・世帯数の推計.....	8
(4) 人口動態.....	10
(5) 外国人登録者数.....	10
(6) 通勤・通学による流出・流入人口.....	11
1-3 主な施設の状況.....	12
1-4 公共交通の現状.....	13
(1) 鉄道.....	13
(2) 路線バス.....	15
(3) 広陵元気号.....	17
(4) タクシー事業者.....	26
(5) 福祉有償運送事業者.....	26
第2章 実態調査の結果概要.....	27
2-1 住民アンケート調査結果の概要.....	27
(1) 調査概要.....	27
(2) 回答者の属性.....	27
(3) 外出時に困ること.....	28
(4) 鉄道について.....	29
(5) バス利用について.....	30
(6) タクシー利用について.....	31
(7) 公共交通を利用したい行き先について.....	31
(8) デマンド交通について.....	31
(9) 広陵元気号について.....	31
(10) 今後の公共交通について.....	33
2-2 広陵元気号利用者アンケート調査結果の概要.....	34
(1) 調査概要.....	34

(2) 回答者の属性.....	34
(3) 利用目的.....	34
(4) 行き先.....	35
(5) 運行サービスの評価.....	35
(6) 運賃有料化について.....	35
2-3 まとめ.....	36
第3章 課題の整理	37
3-1 公共交通に係る現状・問題点の整理.....	37
(1) 公共交通の重要性が高まる.....	37
(2) 公共交通サービスの充実が必要.....	37
(3) 鉄道とバスとの連携、サービス改善の必要性が高い.....	37
(4) 広陵元気号のサービス改善要望が多い.....	38
3-2 公共交通の課題.....	39
第4章 計画の目標と方針	41
4-1 計画の区域.....	41
4-2 計画期間.....	41
4-3 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針.....	41
(1) まちづくりの方向性と公共交通の施策方針.....	41
(2) 公共交通が担うべき役割.....	44
4-4 計画の目標.....	48
(1) 目標の設定.....	48
(2) 数値目標.....	49
4-5 公共交通ネットワーク再構築の方針.....	51
(1) ネットワーク再構築の基本的な考え方.....	51
(2) 路線バスルートの方針.....	53
(3) 公共交通ネットワーク.....	53
第5章 計画に基づいて実施する事業	55
5-1 各主体の役割.....	55
5-2 事業展開の考え方.....	56
5-3 実施する事業.....	57
(1) 実施事業一覧.....	57
(2) 実施する事業の概要.....	58
5-4 評価・改善の仕組み.....	68
(1) 基本的な考え方.....	68
(2) P D C Aの方法.....	68
参考資料	71
参考-1 委員名簿.....	71
参考-2 広陵町地域公共交通活性化協議会の開催経緯.....	72
参考-3 パブリックコメントの実施概要.....	73

序章 策定の背景と位置づけ

序—1 背景と目的

広陵町の公共交通は、町唯一の鉄道である近鉄田原本線の箸尾駅、バス路線としては、①広陵町の東部を南北に縦断する高田・平端線、②中央部を通過する高田・竹取公園行き、③西部を走る王寺・五位堂駅行き、五位堂駅・馬見丘陵公園行き、五位堂駅・馬見南2丁目行きがありましたが、このうち、①東部地区を走る唯一の路線である高田・平端線は、利用者の減少によって平成21年2月末で休止となりました。また、これ以前にも、南東部地域の路線バスの廃止により、在来地域の交通弱者及び高齢者の交通手段がなくなり、主にこの路線沿いの地域は集落間が離れているため、目的地まで移動する交通手段の確保が最重要課題となりました。

真美ヶ丘ニュータウン地域についても、路線バスは比較的充実していますが、公共施設の多くが在来地域にあるため、そこまでのアクセス手段が課題となっていました。

こうしたなか、廃止路線やバス運行休止路線地域を中心として、平成21年4月から、運賃無料のコミュニティバス「広陵元気号」の運行を開始しました。当初は、前日までの予約が必要な「予約型乗合自動車」として運行していましたが、平成24年2月には「定時定路線運行」に変更しました。平成25年2月には運行ルート、ダイヤ、車両の見直しを行いました。その後も更なる利便性の向上を望む声が多く寄せられています。

また、路線バスについても、町内と大和高田駅を結ぶ上記②路線の利用者が減少し、維持が困難であるという状況を受け、平成26年10月からは赤字部分を関係市町で負担することで、運行を維持しています。

このような状況を踏まえ、公共交通におけるサービス水準の向上、広陵元気号の運賃有料化による町負担額の縮小と持続可能な公共交通の確保、路線バスとの連携による新公共交通システムの構築を本町における喫緊の課題と捉え、広陵町地域公共交通活性化協議会において、住民・行政・交通事業者・関係機関など地域が一体となって広陵町公共交通の礎となる「広陵町生活交通ネットワーク計画」を平成27年3月に策定しました。

一方、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「活性化再生法」という。）が平成26年11月20日に改正され、地方公共団体が交通事業者など地域の関係者と協力し、相互に密接な連携を図り、本町の公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」を策定することができるようになりました。本町では、他の市町村同様、人口減少社会を迎えることは明らかであるため、交通弱者の移動手段の確保や、現役世代の定年で、バス利用者減少による路線バスの撤退等が予想され、今後の公共交通のあるべき姿を検討していく必要があります。あわせて、コンパクトシティといったまちづくりの観点や、観光政策といったことにも主眼を置き、あらゆる視点での公共交通政策が求められています。このため、鉄道、バス、タクシーの各公共交通が連携して公共交通の活性化に取り組むことが必要であると考え、法的な位置づけのある当該計画を策定することによって、公共交通政策として明確に位置づけ、推進していきます。

また、平成27年度には、地方創生に向けた取り組みとして「広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中で路線バスや広陵元気号による新たなバス交通体系の構築・充実を図ることとしています。このため、総合戦略に基づき、具体的な公共交通の取り組みを計画的に進める必要があります。

本計画は、広陵町生活交通ネットワーク計画をベースに、次の観点から活性化再生法に基づく「広陵町地域公共交通網形成計画」として策定するものです。

- ① 町内の公共交通の維持、活性化を図るため、公共交通ネットワーク、サービス水準、費用負担のあり方を再構築します。鉄道・路線バスについては運行サービスの維持を図るとともに、広陵元気号については、ネットワーク、サービス水準の充実を図りながら有料化への転換を検討し、新たな公共交通体系を構築します。
- ② 総合計画、都市計画マスタープラン、総合戦略などの上位関連計画に基づく本町のまちづくりを支援する観点から、公共交通施策を位置づけ、計画的に実施する事業を定めます。

なお、生活交通ネットワーク計画における基本姿勢に変化はありませんが、法律の趣旨に基づき、本町のまちづくりにとって公共交通が担う役割を明確にするとともに、町民にとって利便性の高い公共交通への再編を実現することを念頭に、計画の目標や事業評価・改善の仕組みを充実させています。

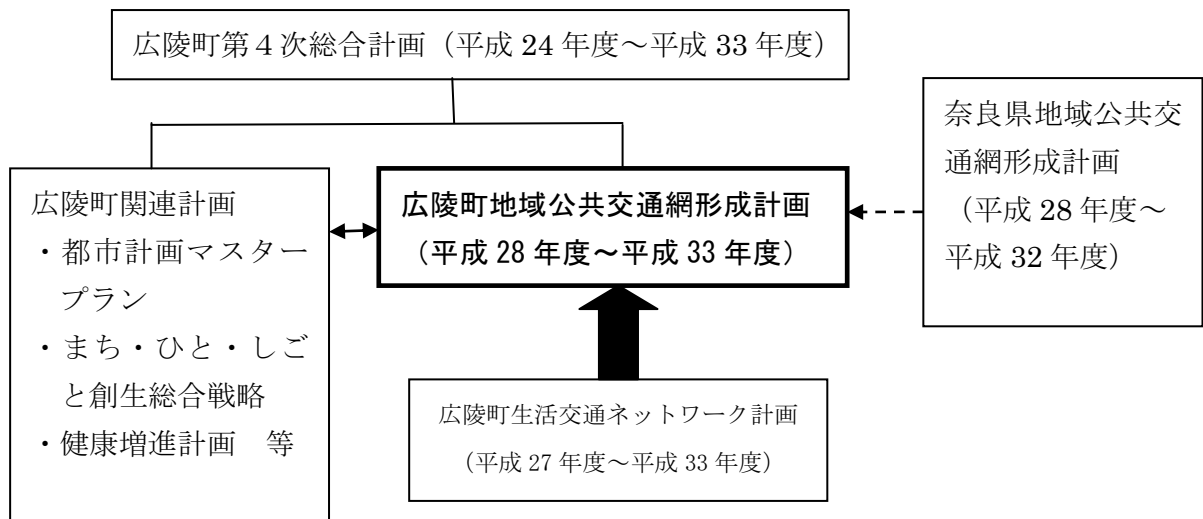
序—2 上位・関連計画における本計画の位置づけ

(1) 本計画の位置づけ

本計画は、「広陵町第4次総合計画」を上位計画として、「広陵町都市計画マスタープラン」「広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「広陵町健康増進計画」などのまちづくり計画、他分野の計画との整合を図りながら策定します。

また、県全体で効果的、効率的な地域公共交通ネットワークを構築する観点から策定されている「奈良県地域公共交通網形成計画」とも整合を図るものとしています。

図. 本計画の位置づけ



※年度は、計画期間を示す。

※広陵町地域公共交通網形成計画は、広陵町生活交通ネットワーク計画をベースに、内容の拡充を行ったものです。

(2) 個別計画の概要

① 第4次総合計画

(計画期間 平成24年度から平成33年度)

ア 目指す将来像

「人にやさしい、人がやさしい、元気なまち・広陵町」

イ 施策の方針

- 公共交通機関については、町内における交通手段の充実要望を踏まえ、路線バスや公共交通（広陵元気号）のあり方の見直し等を含めた新たなバス交通体系の構築・充実を図ります。

ウ 前期基本計画（計画期間 平成24年度から平成28年度）

《新たなバス交通体系の構築・充実》

- 地域公共交通活性化協議会の協議や計画等に基づき、路線バスや広陵元気号のあり方の見直し等を含めた新たなバス交通体系の構築を図るとともに、その検証・評価を行いながら、運行体制の充実を段階的に進めていきます。

表. 成果指標（ベンチマーク）

指標	単位	平成 22 年度 （実績）	平成 28 年度 （目標）
公共交通利用者数	人	2,038	10,000
路線バスの状況に関する町民の満足度	%	12.7	15.0
地域公共交通の状況に関する町民の満足度	%	7.7	15.0

② 都市計画マスタープラン

（計画期間 平成 25 年度から平成 34 年度）

ア 利便性の高い総合的な交通システムの構築

- ・近鉄田原本線については、輸送力の増強を関係機関に働きかけ、箸尾駅における利便性の向上に努めます。また、町内の各拠点、集落や市街地等の住宅地、馬見丘陵などの自然環境等の連携を強化する交通機関の確保や、駐車場等の交通施設の整備を促進するとともに、高齢者や障がい者など交通弱者の移動手手段の確保など、利便性の高い総合的な交通システムの構築に努めます。

- 交通利便性の向上
- 公共交通機関の充実
- 交通弱者に対応した新たな交通手段の検討

③ 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

（計画期間 平成 27 年度から平成 31 年度）

平成 26 年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町においてもまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。将来の人口減少を抑制し、今後もまちの活力を維持し続けるため、5 ヵ年の基本目標や施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめています。その中で、活力あふれるまちづくりを推進していくため、交通利便性の確保を重要な課題としてとらえており、戦略の基本目標の「活力あふれるまちづくり」を構成する施策の一つとして「道路・交通網の充実」を挙げています。その施策では、「町内における交通手段の充実要望を踏まえ、路線バスや公共交通（広陵元気号）のあり方の見直し等を含めた新たなバス交通体系の構築・充実を図る」ものとしており、次の K P I（重要業績評価指標）を設定しています。

表. K P I（重要業績評価指標）

K P I（重要業績評価指標）	実績	現状	目標
広陵町元気号利用者数（人）	2,038 （平成 22 年度）	24,670 （平成 26 年度）	27,000 （平成 31 年度）
路線バスの状況に関する町民の満足度（%）	12.7 （平成 22 年度）	16.0 （平成 27 年度）	20.0 （平成 31 年度）
地域公共交通の状況に関する町民の満足度（%）	7.7 （平成 22 年度）	14.8 （平成 27 年度）	20.0 （平成 31 年度）

④ 広陵町健康増進計画

(計画期間 平成 28 年度から平成 31 年度)

健康増進計画では、スマートウェルネスシティの推進を挙げており、町民がいつまでも「健幸」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝き続けるまちとなるよう、ウェルネス（健幸：健やかで幸せに暮らせること）をまちづくりの中核に置き、生活の中で歩くことを重視したまちづくりを進めることを目指しています。町内の公共交通網を充実することによって、徒歩と公共交通を組み合わせた移動が可能となり、マイカー利用から公共交通への転換など、健康な町民生活の実現につながるものとなります。

⑤ 奈良県地域公共交通網形成計画

(計画期間 平成 28 年度から平成 32 年度)

県全体で効果的、効率的な地域公共交通ネットワークを構築する視点から、鉄道や路線バス、コミュニティバスなどに代表される公共交通だけでなく、様々な移動手段を幅広くとらえた計画です。更に、県民や来訪者に対して移動ニーズに応じた最適な移動手段が提供され、移動環境の向上が図られるよう、まちづくりなど他の行政分野との連携も図りながら、県が総合的かつ計画的に講ずるべき施策を定めたものです。

第1章 広陵町の現状

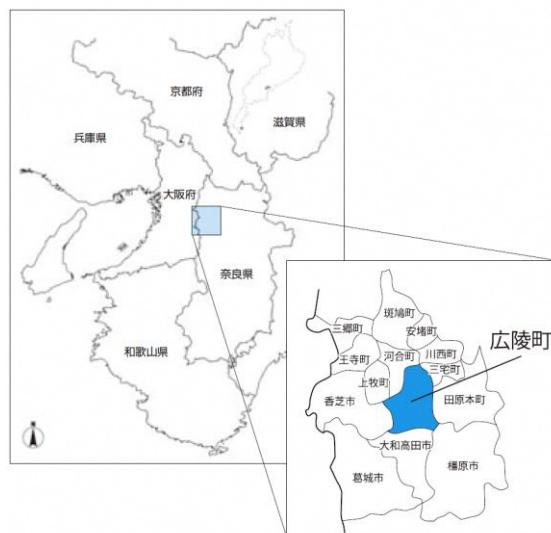
1-1 広陵町の概況

(1) 広陵町の位置

本町は、奈良盆地の中西部に位置し、東は三宅町及び田原本町、南は橿原市及び大和高田市、西は香芝市及び上牧町、北は河合町と接しています。

奈良県の中心都市である奈良市へ直線距離約20km、近畿圏の中核都市である大阪市へは、約30kmの距離にあります。

図. 広陵町の位置



(2) 地形

町域は南北約5.5km、東西約4.5km、行政面積は約16.30km²です。町の東部は平坦な地形、西部は丘陵地帯となっており、中央部を一級河川の高田川と葛城川が流れ、東端には曾我川が流れています。

(3) 沿革

本町の歴史はきわめて古く、馬見丘陵一帯では3,000年程前から人々が集落を形成していたことが知られており、2,000年程前の弥生時代からは弥生式土器をはじめ、多くの遺物が百済遺跡およびその周辺などで発見されています。

以後、農耕を中心とした村落が発展、村々の対立が起こるなか、大和朝廷の国家統一の頃には豪族葛城氏が台頭し、そのもとで奈良時代の繁栄をとげていました。

戦国時代の終焉とともに、租税制度が厳しくなったこともあり、本町は大和木綿、なたね、たばこ、茶等の自然条件を活かした特産品の生産により栄え、南郷池の築造など大規模な農業用水の確保・整備が行われました。

明治後半からは、靴下・織布等の製造が栄えはじめ、大正7年には町北部に大和鉄道（現・近鉄田原本線）が敷設され、箸尾駅が設けられました。

昭和30年、馬見町・瀬南村・百済村が合併し、広陵町を発足。翌昭和31年、箸尾町の編入（一部は昭和32年、大和高田市に編入）により、現在の広陵町となりました。以後靴下・織布などを地場産業として、また「夏秋なす」等の特産品を持つ農業のさかんな町として栄えてきました。一方、大都市圏からの市街化の波により、昭和49年から真美ヶ丘ニュータウンの開発を進めるなど、住宅都市としての一面も持つようになっています。

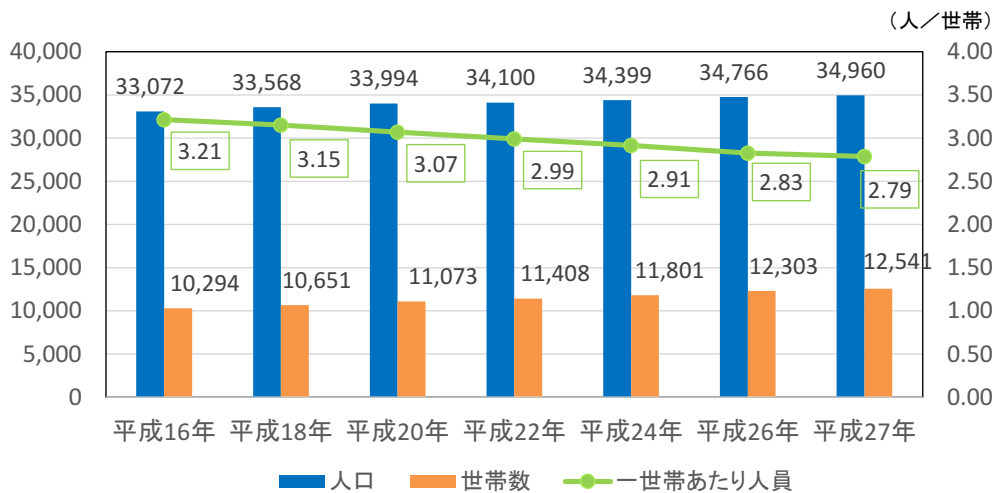
1-2 人口・世帯の動向

(1) 総人口・世帯数の推移

住民基本台帳（各年8月末）によると、平成27年における人口は34,960人、世帯数は12,541世帯、一世帯あたり人員は2.79人となっています。

人口および世帯数は、年々増加の状態が続き、奈良県内15の町のなかで最も人口が多い町となっています。

図. 人口・世帯数の推移



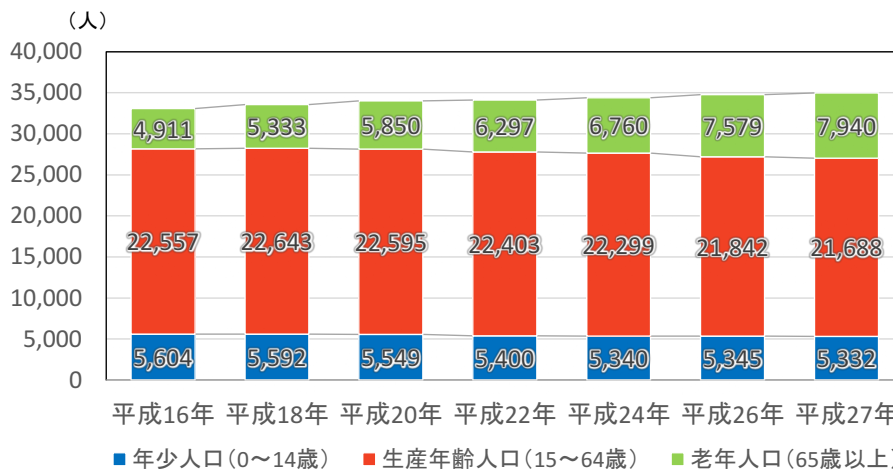
資料：住民基本台帳

(2) 年齢別人口の推移

住民基本台帳（各年8月末）によると、平成27年における年少人口は5,332人（15.3%）、生産年齢人口は21,688人（62.0%）、老年人口は7,940人（22.7%）となっています。

構成比で見ると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

図. 年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳

奈良県の年齢区分別人口割合と比較すると、年少・生産年齢人口割合は県内でも2～3番目に高く、高齢化率は2番目に低く、県内市町村と比べると若い世代が多いことがわかります。

図. 年齢別人口割合の比較

	広陵町	奈良県	県内順位 (高い順)
年少人口	15.3%	12.5%	3番目
生産年齢人口	62.0%	59.4%	2番目
老年人口	22.7%	28.1%	38番目
合計	100.0%	100.0%	

※県内順位は、県内39市町村の中で、人口割合の高い順番を示す。

※奈良県及び県内順位のデータは、住民基本台帳による平成27年10月1日現在。(奈良県統計課)

(3) 人口・世帯数の推計

①第4次総合計画による推計

人口推計によると、総人口は平成28年までは増加し、その後、平成33年には減少すると推計されています。年少人口および生産年齢人口は、平成22年より減少していますが、老年人口は大幅に増加しており、今後、高齢化への対応が重要な要素になってきます。

なお、世帯数は、平成33年まで増加し、一世帯あたり人数は減少する見込みです。

図. 総人口・年齢3区分別人口の推計

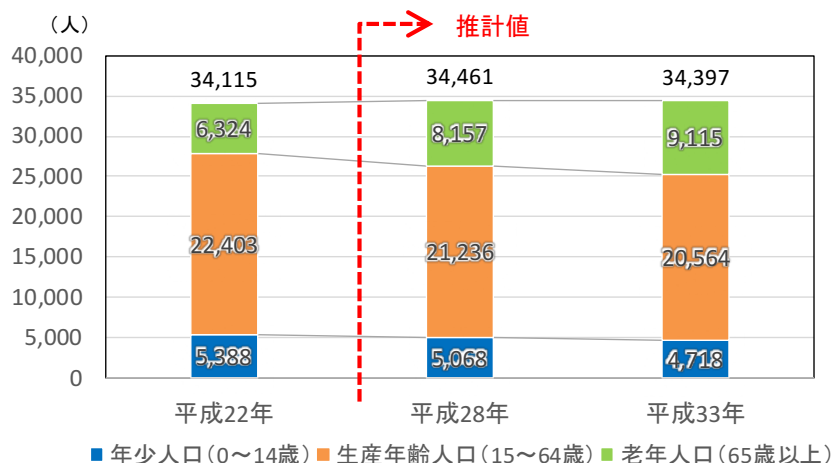
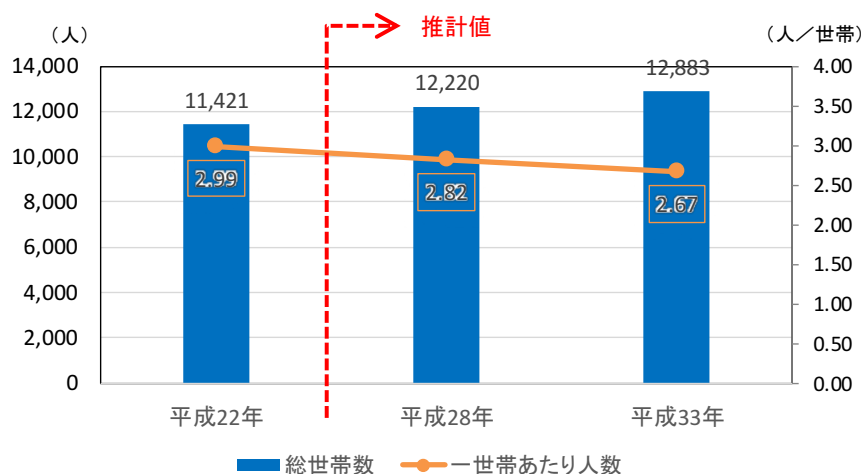


図. 世帯数の推計



資料：第4次広陵町総合計画(町調査人口)

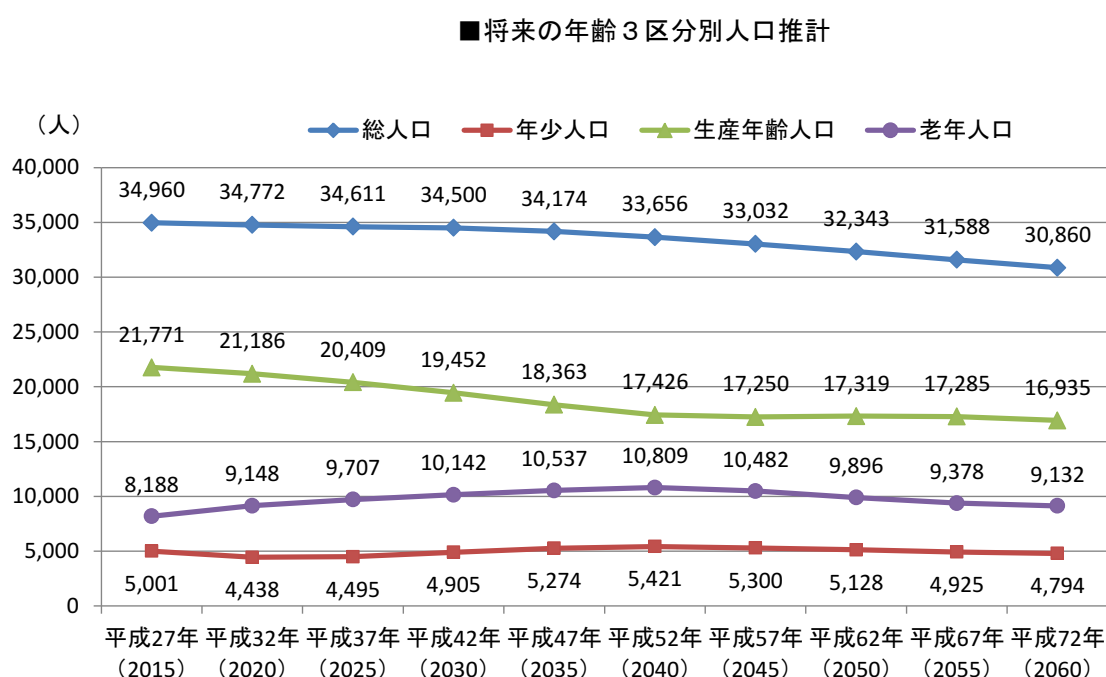
②広陵町人口ビジョンによる推計

まち・ひと・しごと創生の実現にむけて策定されている人口ビジョンでは、今後、日本全体と同様に、本町においても人口減少が進むと想定されていますが、定住対策等、人口維持の施策を軸とした施策の展開により、平成 72 (2060) 年には、人口 3 万人を維持することを目標としています。

施策の反映を見据えた独自推計によれば、老年人口割合は 3 割前後に抑えられ、年少人口は現況並みの 15～16% 台が見込まれます。

このような人口目標を達成するためには、定住環境の要素となる公共交通による利便性を確保することが重要となります。

図. 人口ビジョンによる人口推計



■ 年齢 3 区分別人口割合の推移 (推計)

(単位: %)

区分	平成27年(2015)	平成32年(2020)	平成37年(2025)	平成42年(2030)	平成47年(2035)	平成52年(2040)	平成57年(2045)	平成62年(2050)	平成67年(2055)	平成72年(2060)
年少人口割合	14.3	12.8	13.0	14.2	15.4	16.1	16.0	15.9	15.6	15.5
生産年齢人口割合	62.3	60.9	59.0	56.4	53.7	51.8	52.2	53.5	54.7	54.9
老年人口割合	23.4	26.3	28.0	29.4	30.8	32.1	31.7	30.6	29.7	29.6

資料：広陵町人口ビジョン (平成 27 年度)

(4) 人口動態

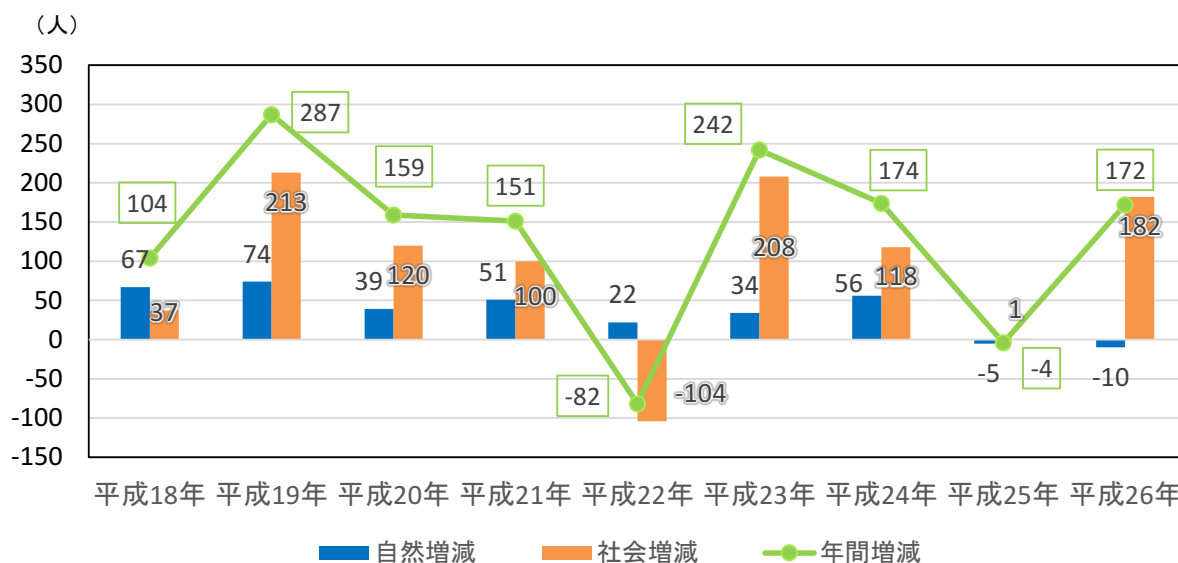
自然増減は、概ね出生数が死亡数を上回って推移しており、自然増の状態が続いてきましたが、平成 25 年に自然減に転じました。

社会増減は、概ね転入数が転出数を上回る社会増で推移していますが、平成 22 年に社会減がみられ、平成 25 年には社会増 1 人と拮抗してきています。

これにより、本町の人口増減数は、平成 22 年と平成 25 年に減少に転じるなど、近年、自然増減数が減少に転じる中で、社会増減数の影響を強く受ける傾向がでてきています。

このため、転入・定住促進を図るための施策として、公共交通の充実が重要になります。

図. 人口動態（各年 3 月 31 日時点）



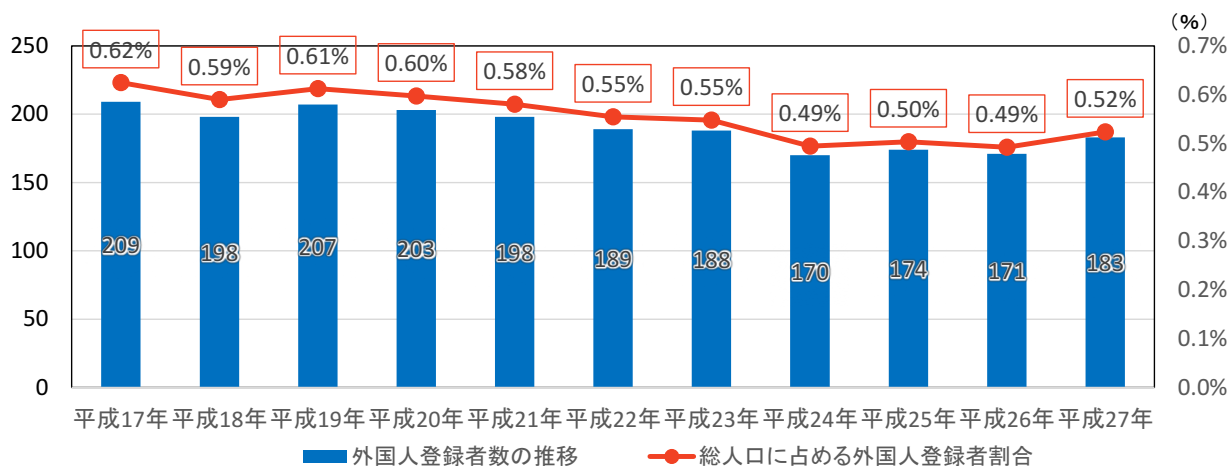
資料：広陵町人口ビジョン(平成 27 年度)

(5) 外国人登録者数

外国人登録者数は近年横ばい傾向にあり、平成 27 年 8 月末時点で 183 人、総人口に占める割合は 0.52%となっています。

公共交通の整備にあたっては、多文化共生の観点からも取り組む必要があります。

図. 外国人登録者数の推移



資料：広陵町統計資料

(6) 通勤・通学による流出・流入人口

国勢調査によると、平成22年における流出人口は12,326人、流入人口は5,603人で、6,723人の流出超過になっています。市町別にみると、大阪市、香芝市、橿原市、大和高田市などへの流動人口が多くなっています。

このように町外への通勤・通学及び町内企業・学校等への通勤・通学の足としての公共交通の確保が必要です。

表. 流出流入人口（15歳以上通勤・通学者の計）

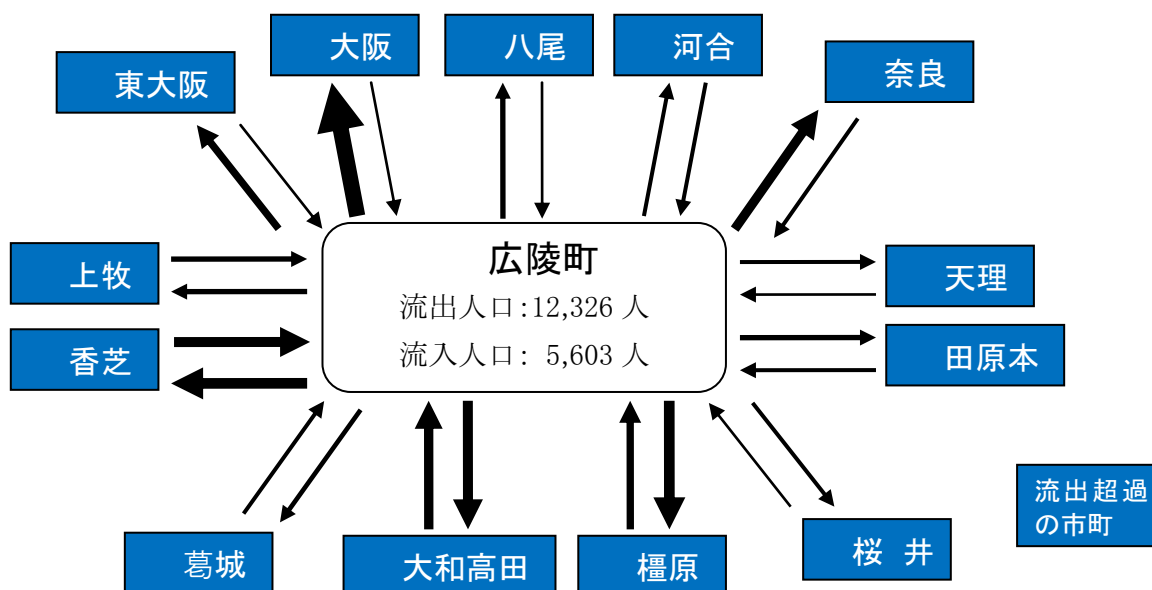
	流出人口	流入人口	昼夜間人口比率
	総数	総数	
平成12年	11,150	4,324	0.78
平成17年	11,850	4,925	0.79
平成22年	12,326	5,603	0.81

平成22年

上位10位市町	流出人口	上位10位市町	流入人口
大阪市	2,854	香芝市	886
香芝市	914	大和高田市	834
橿原市	909	橿原市	548
大和高田市	880	奈良市	272
奈良市	757	上牧町	266
大和郡山市	557	田原本町	233
東大阪市	452	葛城市	221
田原本町	332	河合町	206
八尾市	300	桜井市	170
上牧町	279	大和郡山市	166

資料：国勢調査

図. 市町別流出流入の状況（15歳以上通勤・通学者）《平成22年》



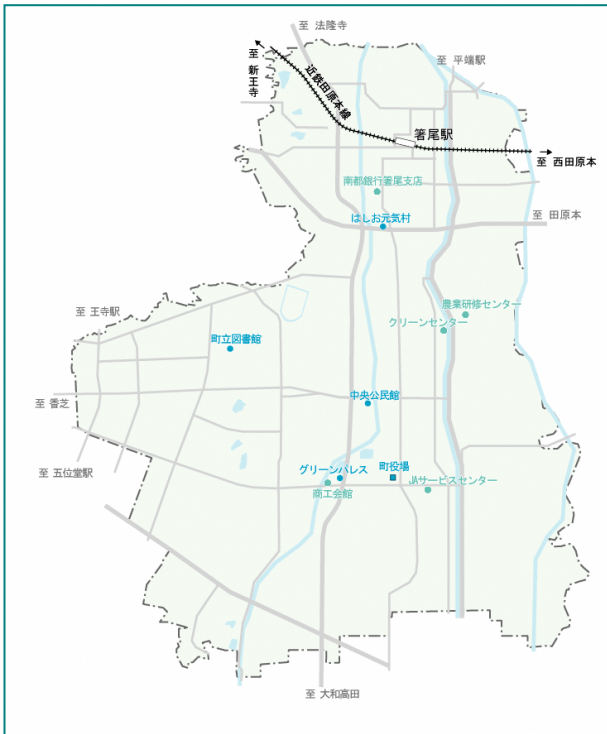
資料：国勢調査

1-3 主な施設の状況

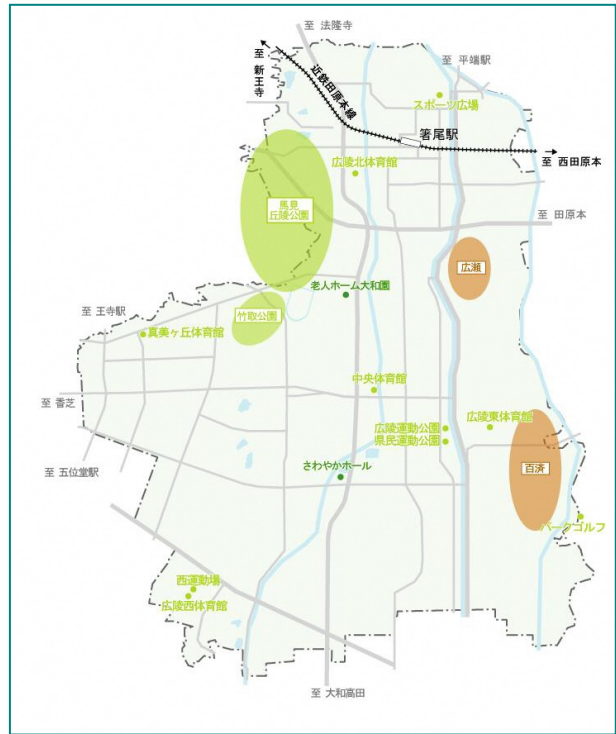
本町の主な施設として、町役場、公民館、図書館、町民活動拠点施設、福祉・高齢者施設、文化・スポーツ施設、小中学校、学習等供用施設、主要業務施設、主要商業施設の状況をみると、幹線道路沿いに多くの施設が立地しています。

図. 町内の主な施設

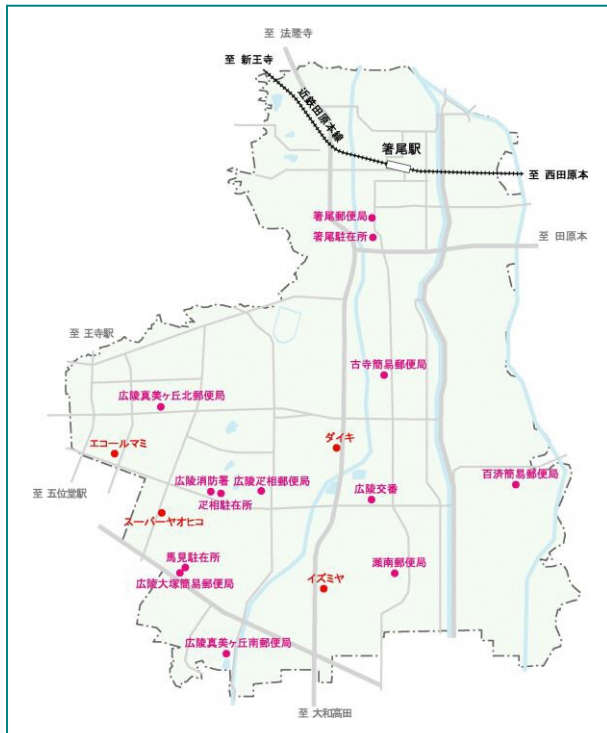
役場・公民館・町民活動拠点施設・主要業務施設等



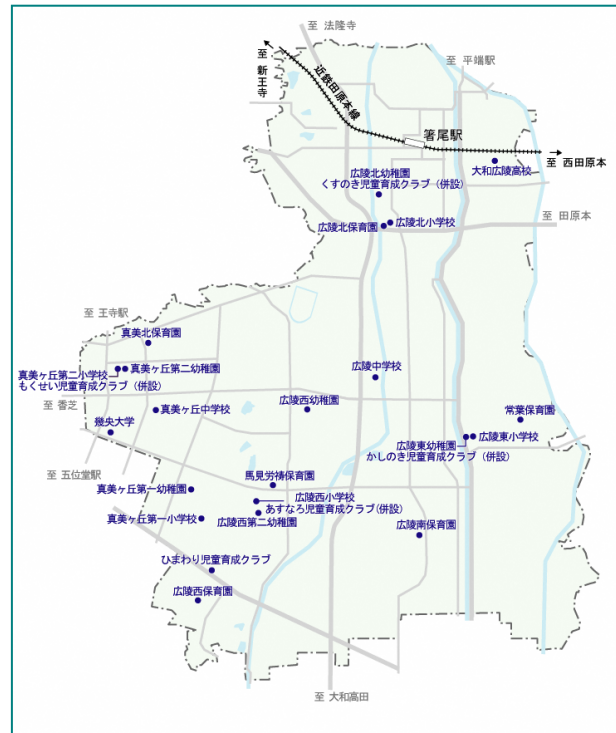
文化・スポーツ・福祉・高齢者施設



交番・消防署・郵便局・主要商業施設



小中学校・学習等供用施設



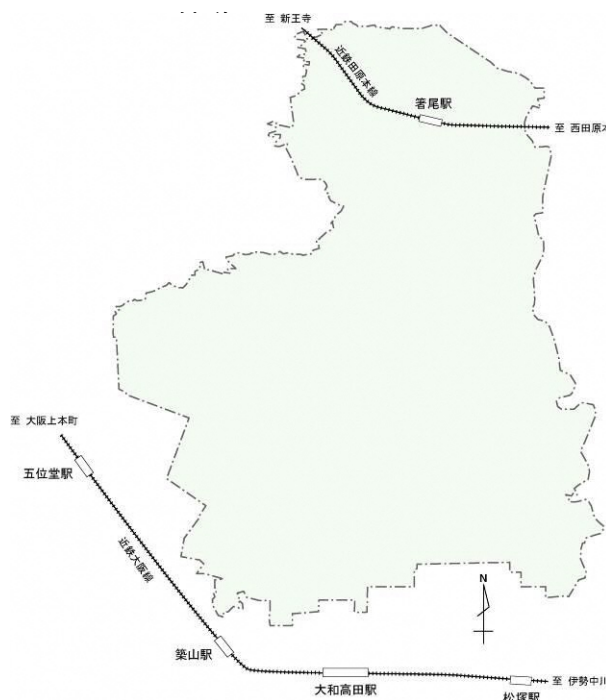
1-4 公共交通の現状

(1) 鉄道

北部地域に近鉄田原本線が通っており、町内には箸尾駅の1駅が設置されています。

田原本線は上下それぞれ1日64本の電車が運行され、箸尾～西田原本を7分、箸尾～新王寺を15分で結んでいます。

箸尾駅周辺を除き、市街地・集落の大半が駅から1km以上離れており、広陵町は鉄道不便地域であるといえます。

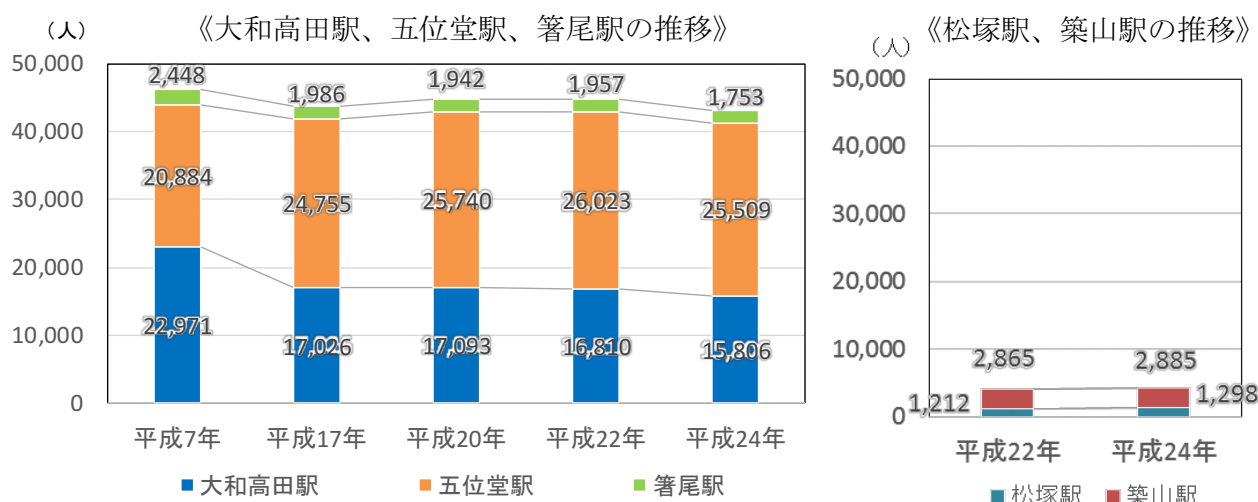


乗降客数

鉄道の乗降客数は、町内の箸尾駅で平成24年は1,753人となっています。その他、町内から町外へのアクセスとして利用の多い五位堂駅と大和高田駅の乗降客数を見てみると、五位堂駅で25,509人、大和高田駅で15,806人となっています。

また平成22年との比較では、箸尾駅で204人、五位堂駅で514人、大和高田駅で1,004人減少しています。

図. 近鉄駅別乗降客の推移



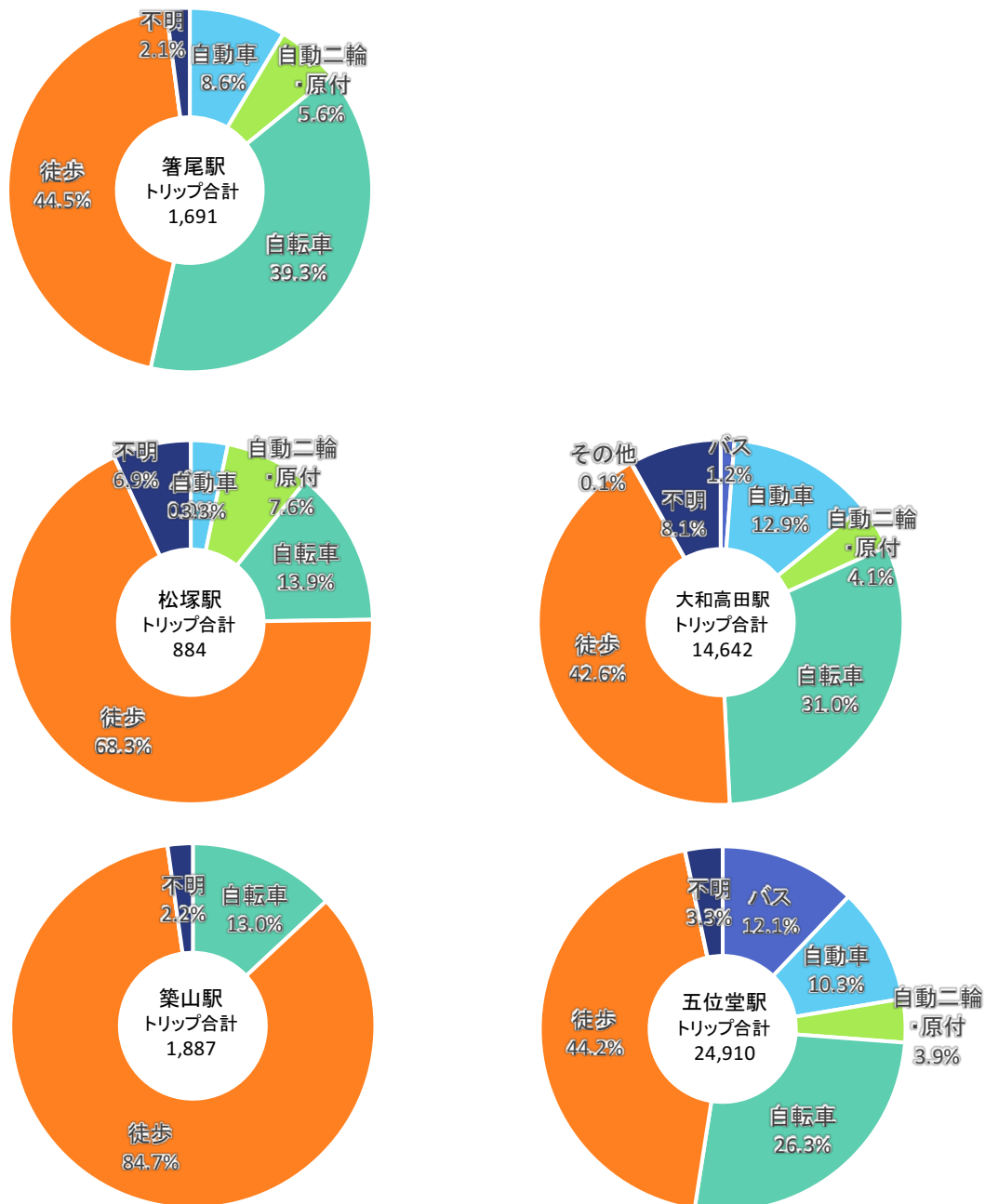
資料：近畿日本鉄道(株)

駅端末交通手段

町内箸尾駅での端末交通手段をみると、『徒歩』が44.5%と最も多く、次いで『自転車』39.3%、『自動車』8.6%となっています。

近隣駅を見ると大和高田駅は、『徒歩』が42.6%と最も多く、次いで『自転車』31.0%となっています。また五位堂駅では、『徒歩』が44.2%と最も多く、次いで『自転車』26.3%、『バス』12.1%となっています。松塚駅と築山駅では、『徒歩』『自転車』の割合が高くなっています。

図. 近鉄駅別端末交通手段（平日：乗降合計）



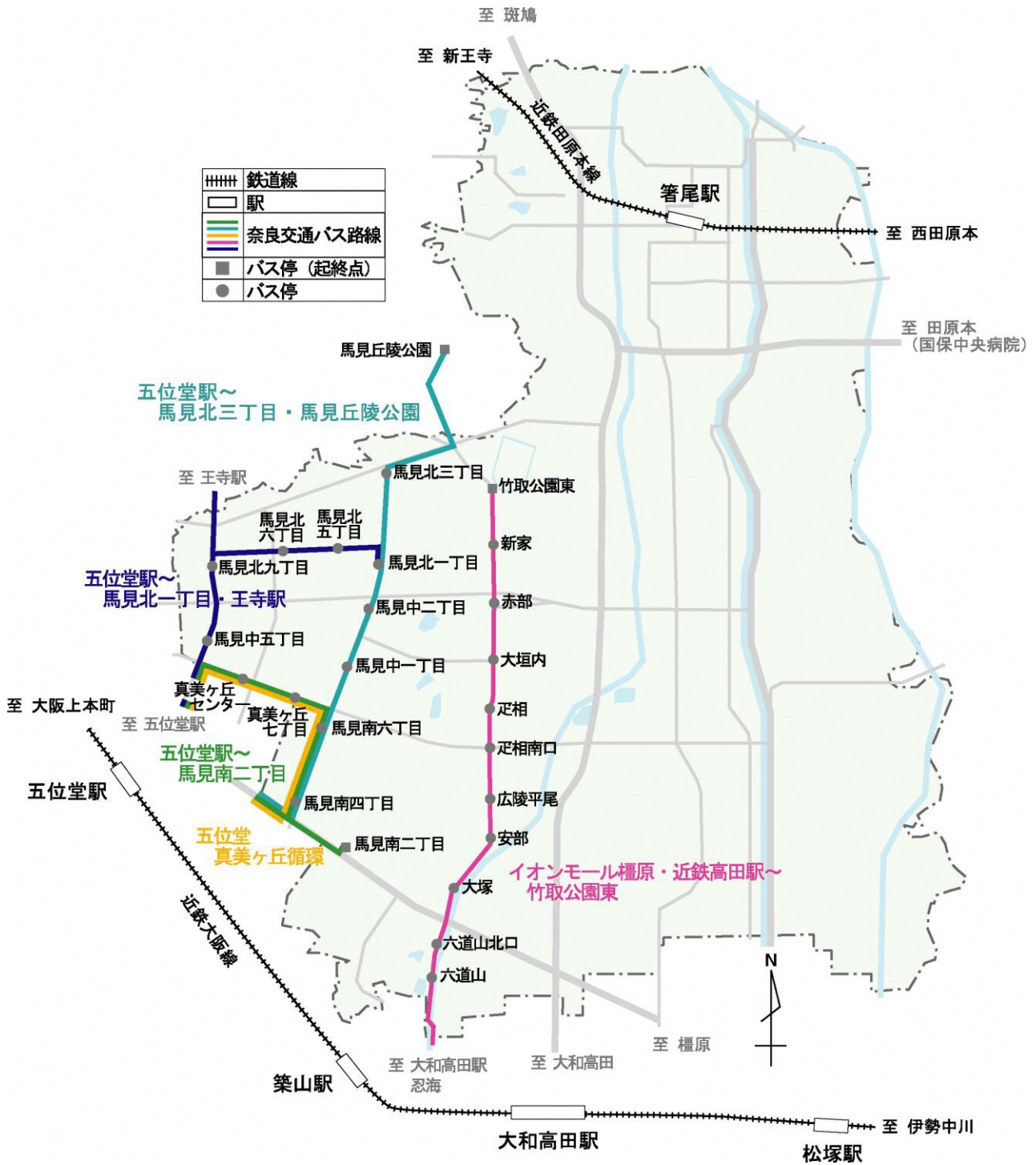
出典：平成 22 年 第 5 回近畿圏パーソントリップ調査

(2) 路線バス

広陵町を通るバス路線は主に真美ヶ丘ニュータウンを中心に運行されています。

また五位堂駅や王寺駅、近鉄大和高田駅といった近隣市町へのアクセスとしても運行されています。

図. 広陵町内 奈良交通バス路線図



(平成28年2月16日現在)

表. 広陵町内 バス路線の状況と運行本数

路線		一日当たり運行本数		
		平日	土曜	日曜祝日
近鉄高田駅～竹取公園東 イオンモール橿原～竹取公園東	竹取公園東行き	19本	15本	15本
	近鉄高田駅方面行き	21本	18本	15本
五位堂駅～王寺駅(上牧町役場経由、 アピタ西大和・桜ヶ丘経由)	王寺駅行き	34本	30本	27本
	五位堂駅行き	33本	29本	27本
五位堂駅～馬見北一丁目(馬見北九丁目 経由)	馬見北一丁目行き	44本	39本	37本
	五位堂駅行き	43本	38本	33本
五位堂駅～馬見北三丁目・馬見丘陵公園	馬見北三丁目行き・ 馬見丘陵公園行き	42本	32本	30本
	五位堂駅行き	42本	34本	29本
五位堂駅～馬見南二丁目(真美ヶ丘セン ター経由)	馬見南二丁目行き	39本	39本	36本
	五位堂駅行き	33本	40本	37本
五位堂駅～馬見南二丁目(真美ヶ丘東小 学校経由)	馬見南二丁目行き	4本	—	—
	五位堂駅行き	8本	—	—
五位堂真美ヶ丘循環		10本	—	—

資料:奈良交通ホームページ(平成28年2月16日現在)

(3) 広陵元気号

①運行ルート

本町では、路線バスの一部撤退を受けて、平成21年4月16日よりバス運行休止路線地域を対象に広陵町直営による無料の予約型乗合自動車「広陵元気号」を試行運行しました。

その後、平成24年2月に運行方式を定時定路線運行に変更し、更に平成25年2月に、運行内容（路線・ダイヤ・車両等）の見直しを行い、近鉄大和高田駅前～広陵町役場～大場などを通る南北線、広陵町役場～真美ヶ丘センター～国保中央病院などを通る東西線の2路線で無料運行しました。運行便数は、南北線・東西線ともに6便（右回り3便、左回り3便）でしたが、町民アンケート調査や利用者アンケート調査で運行本数増便等を望む声が多く寄せられました。

このため、平成27年度にサービス水準の向上を目指して運行ルートと便数の見直しを検討し、平成28年4月から試行運行を行っており、平成28年10月から有料化して本格運行を行います。

また、奈良交通路線と同じ場所にあるバス停では、わかりやすさの観点から、名称と場所の統一を行っています。

表. 広陵元気号の変遷

年度	概要
平成21年度	平成21年4月16日、「予約型乗合自動車」として運行 平成22年2月、委託運行に切り替え
平成22年度	—
平成23年度	平成24年2月、運行方式を「定時定路線運行」に変更
平成24年度	平成25年2月、運行内容（路線・ダイヤ・車両等）を見直し
平成25年度	—
平成26年度	—
平成27年度	運行内容（路線・ダイヤ・車両等）の見直しを検討
平成28年度	平成28年4月、試行運行を実施（平成28年10月から本格運行）

図. 広陵元気号 路線図 (平成 25 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

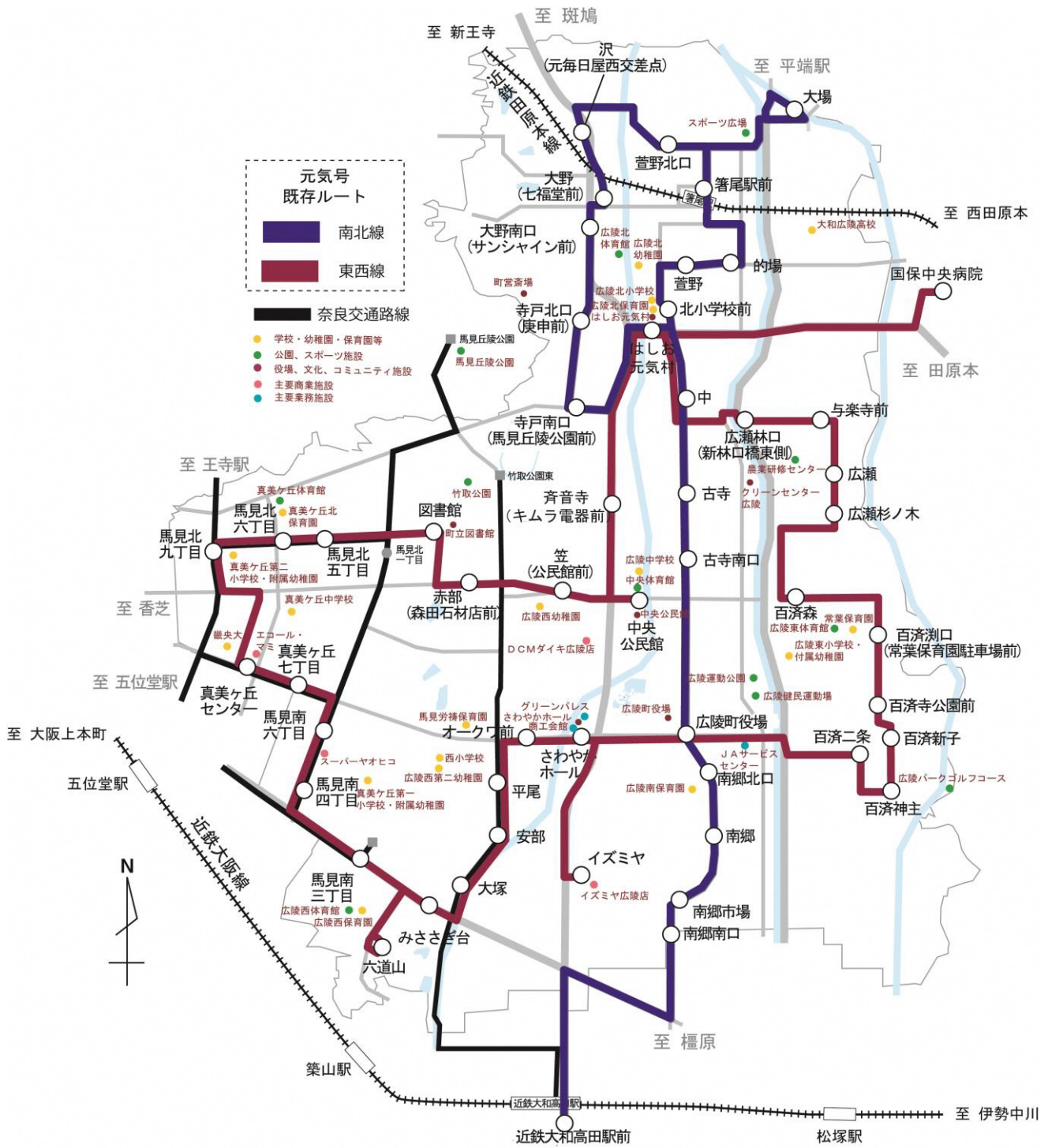


図. 広陵元気号 路線図 (試行運行 平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日)



②利用者数

平成26年度の利用者数は、24,670人です。「予約型乗合自動車」での運行から「定時定路線運行」に変更した後は、利用者数が約8.8倍（H26/H23）に伸びています。また、平成25年2月の見直し後、平成26年度の利用者数は、平成24年度から約46%増加しています。

図. 広陵元気号 利用者数の推移

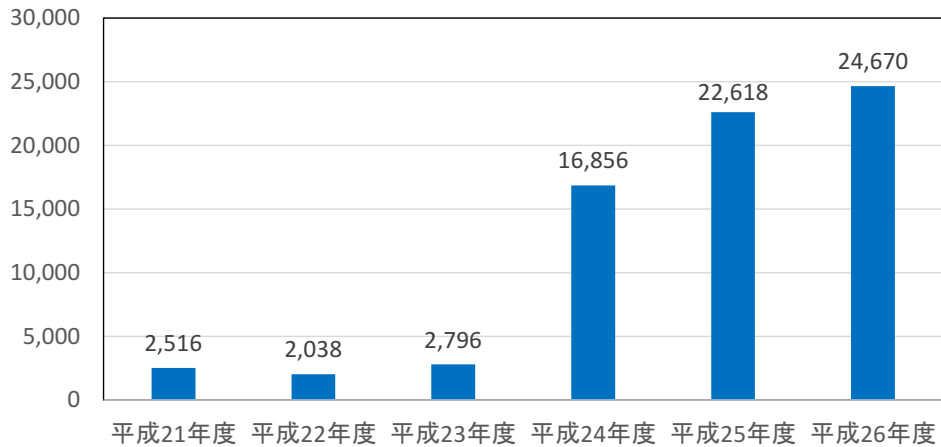
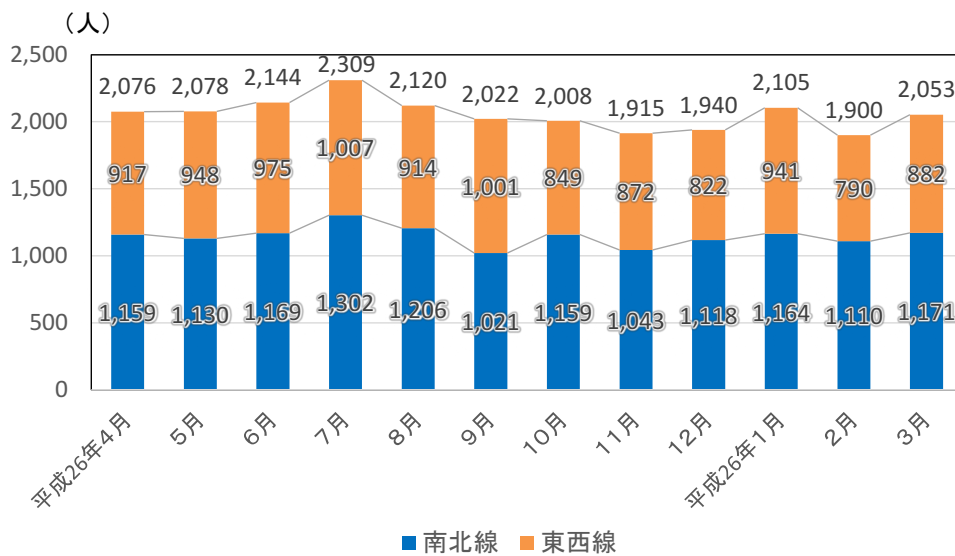


図. 広陵元気号 月別利用者数《平成26年度》



③利用者の特性

平成 26 年度の路線別 1 便あたり利用者数は、4.9～6.7 人となっており、大きな変化はありませんが、便別にみると、利用の多い便と少ない便があります。

停留所別にみると、南北線は、近鉄大和高田駅の利用が突出しており、次いで、はしお元気村、広陵町役場の利用が多くなっています。東西線は、真美ヶ丘センター、はしお元気村、さわやかホールの利用が多くなっています。

一方、広瀬、百済地区のバス停などでは、利用者が少なくなっています。

表. 広陵元気号の路線ごとの特徴

路線	1便あたり日平均利用者数	利用者数の特徴
南北線 (北校区左回り)	5.9 人	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄大和高田駅バス停での利用者が最も多く、町内では、はしお元気村バス停での利用者が最も多い。 ・3便の利用者が最も多い。
南北線 (北校区右回り)	6.7 人	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄大和高田駅バス停での利用者が最も多く、町内では、はしお元気村バス停での利用者が最も多い。 ・他路線に比べて最も利用者が多く、特に2便の利用者が多い。
東西線 (左回り)	4.9 人	<ul style="list-style-type: none"> ・はしお元気村、真美ヶ丘センターバス停での利用者が多い。 ・2便の利用者が多く、1便の利用者が少ない。
東西線 (右回り)	5.1 人	<ul style="list-style-type: none"> ・真美ヶ丘センターバス停での利用者が最も多い。 ・2便の利用者が多く、3便の利用者が少ない。

※便平均利用者数は、平成 26 年度

表. 広陵元気号 便別乗車客数《平成 26 年度》

(単位：人)

路線	南北線						東西線					
	北校区左回り			北校区右回り			左回り			右回り		
便	1便	3便	5便	2便	4便	6便	1便	2便	3便	1便	2便	3便
乗車数	1,513	2,601	2,352	3,469	2,663	1,154	558	3,107	1,677	1,943	2,812	821
合計	6,466			7,286			5,342			5,576		

図. 広陵元気号 バス停別乗降客数《平成 26 年度》 南北線（北校区左回り）

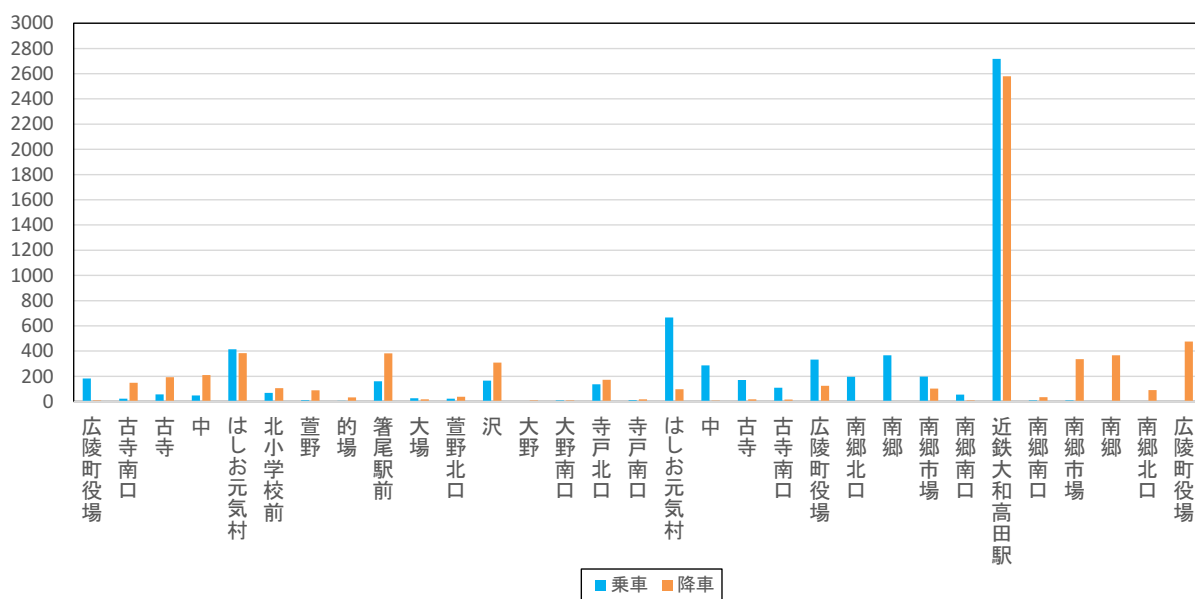


図. 広陵元気号 バス停別乗降客数《平成 26 年度》 南北線（北校区右回り）

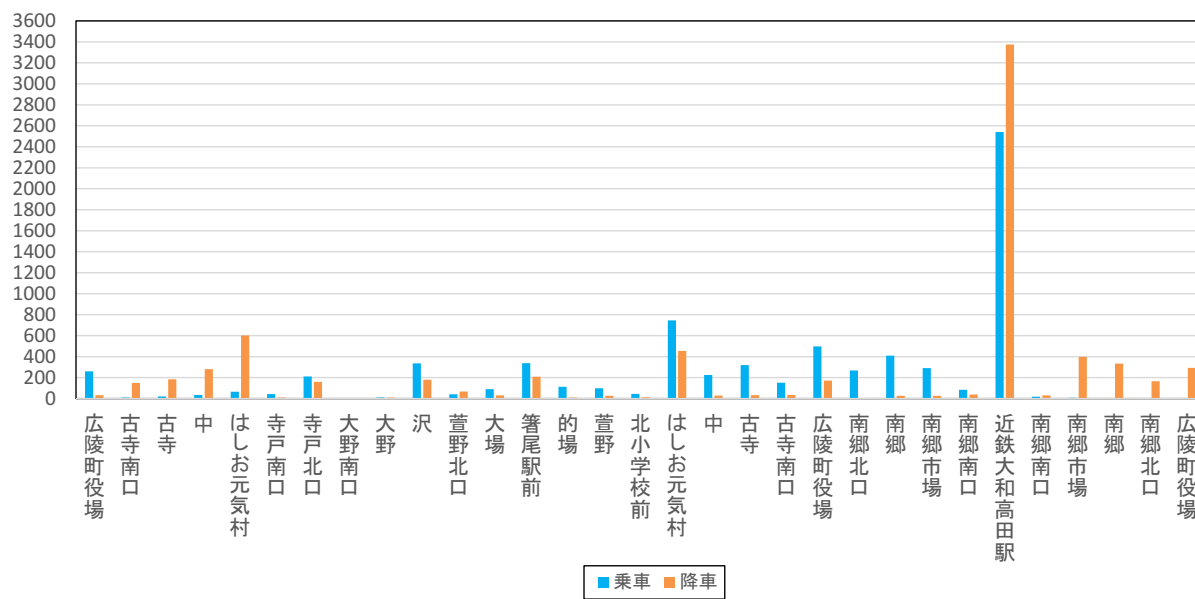


図. 広陵元気号 バス停別乗降客数《平成 26 年度》 東西線（左回り）

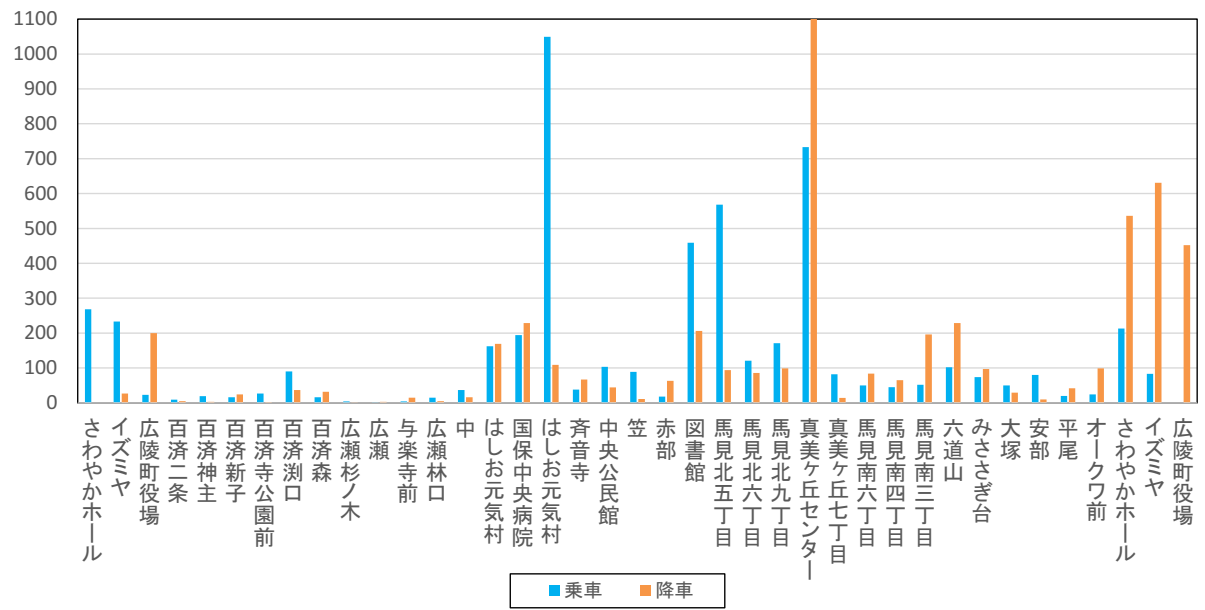


図. 広陵元気号 バス停別乗降客数《平成 26 年度》 東西線（右回り）

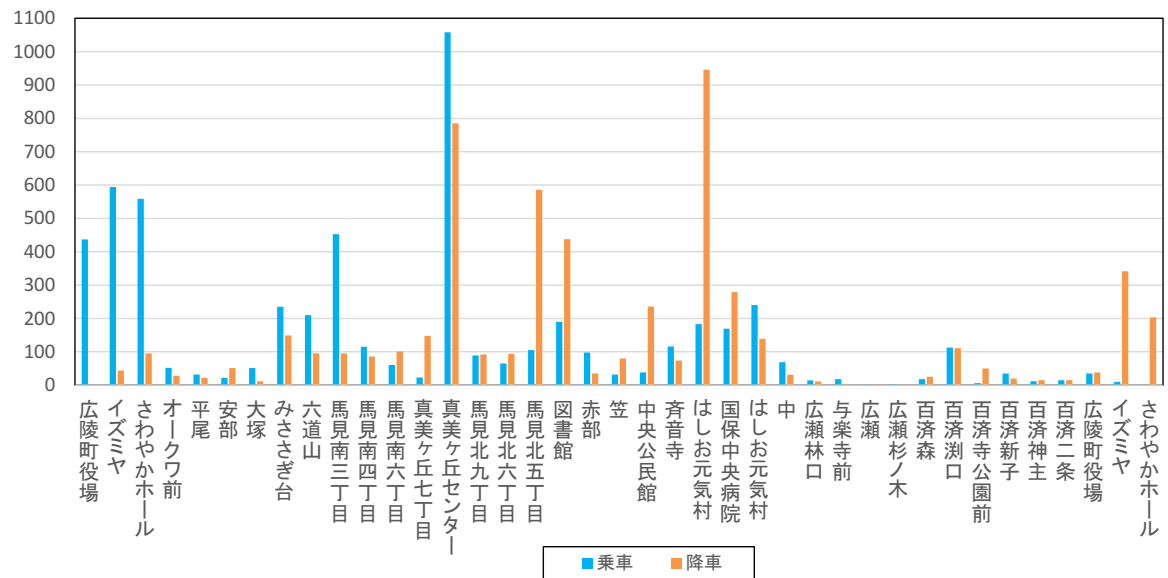


表. 広陵元気号バス停別の年間乗車利用客数（平成26年度）

《南北線》

乗車利用客数順

南北線	乗車	降車
近鉄大和高田駅	5,259	5,955
はしお元気村	1,892	1,537
広陵町役場	1,280	1,105
南郷	784	731
中	593	525
古寺	567	426
南郷市場	506	861
沢	502	488
箸尾駅前	497	590
南郷北口	470	260
寺戸北口	348	332
古寺南口	294	347
南郷南口	164	113
的場	119	42
大場	116	47
北小学校前	112	118
萱野	109	114
萱野北口	62	105
寺戸南口	54	26
大野	14	20
大野南口	10	10
合計	13,752	13,752

《東西線》

乗車利用客数順

東西線	乗車	降車
真美ヶ丘センター	1,791	2,096
はしお元気村	1,634	1,363
さわやかホール	1,040	834
イズミヤ	920	1,044
馬見北五丁目	673	680
図書館	649	644
馬見南三丁目	505	291
広陵町役場	495	690
国保中央病院	363	508
六道山	312	324
みささぎ台	309	246
馬見北九丁目	260	191
百済湊口	203	148
馬見北六丁目	186	180
馬見南四丁目	160	151
斉音寺	154	141
中央公民館	141	280
笠	121	91
赤部	116	98
馬見南六丁目	111	185
中	106	47
真美ヶ丘七丁目	105	162
安部	102	61
大塚	101	41
オクワ前	76	127
平尾	52	64
百済新子	51	44
百済森	34	57
百済寺公園前	33	52
百済神主	31	18
広瀬林口	29	16
百済二条	24	20
与楽寺前	22	17
広瀬杉ノ木	7	2
広瀬	2	5
合計	10,918	10,918

④費用負担

広陵元気号の運行に年間約1,900万円かかっており、利用者一人あたりにすると1回の利用で771円となります。現行は運賃無料ですが、持続可能な公共交通システムとするためには、受益者負担の考えのもと、有料化の方向で検討しています。

表. 広陵元気号の費用負担実績

平成26年度実績				
①年間運行経費 (円) ※1	②運賃収入(円) 無償運行	③=①-② 年間町負担(円)	④年間利用者数 (人/年)	⑤=①÷④ 利用者一人あたり 経費(円/人)
19,010,355	0	19,010,355	24,670	771

※1 運行経費:運行委託料、需用費(消耗品費:タイヤチェーン等、燃料費、修繕費:タイヤ及びバッテリー交換)、車両リース代

※2 人口は平成27年3月末現在

(4) タクシー事業者

本町は、タクシーの営業区域では西大和交通圏（北葛城郡、磯城郡、香芝市、葛城市）に属しており、圏内に登録されているタクシー事業者は16事業者です。

表. 西大和交通圏内タクシー事業者

事業者	所在地	保有台数
株式会社愛和	北葛城郡	5
王寺タクシー株式会社	北葛城郡	19
志都美タクシー株式会社	北葛城郡	5
新大和交通株式会社	北葛城郡	11
西和タクシー有限会社	北葛城郡	9
中和交通株式会社	大和高田市	13
広陵タクシー有限会社	大和高田市	3
株式会社サンキュータクシー	御所市	5
井村輸送株式会社	香芝市	8
株式会社協和交通	香芝市	7
田原本タクシー株式会社	磯城郡	5
西村タクシー有限会社	磯城郡	8
ひまわりタクシー株式会社	磯城郡	21
有限会社富士	磯城郡	8
三宅交通	磯城郡	4
株式会社竜田タクシー	生駒郡	19

資料:一般社団法人 奈良県タクシー協会(平成26年10月現在)

(5) 福祉有償運送事業者

本町で利用できる福祉有償運送事業者は3事業者です。

表. 中和地区福祉有償運送事業者

事業者	所在地	町内会員数
特定非営利活動法人 総合福祉介護支援センターあい・I	大和高田市	2人
社会福祉法人 鳳雛会	香芝市	3人
社会福祉法人 ひまわり	磯城郡三宅町	9人

資料:中和地区福祉有償運送共同運営協議会(平成26年10月現在)

第2章 実態調査の結果概要

2-1 住民アンケート調査結果の概要

(1) 調査概要

町民の日常的な交通行動、公共交通の利用状況と利用意向、費用負担についての考え方等を把握し、公共交通利用のニーズ、今後のあり方等を検討するための基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。2,500票を配布し、回収数1,208票、回収率48.3%でした。

表. 調査方法等の概要

調査期間	平成26年8月15日(金)～8月27日(水)(9月10日まで回収)
調査対象	15歳以上の広陵町在住者
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	2,500票
回収数【回収率】	1,208票【回収率48.3%】

表. 地区別配付回収状況

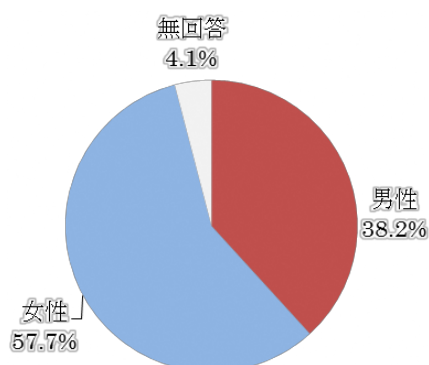
	人口(人)	世帯数(世帯)	配布数(票)	回収数(票)	回収率(%)
西小学校区	9,576	3,440	686	283	41.25
東小学校区	5,018	1,831	315	129	40.95
北小学校区	4,521	1,628	384	175	45.57
真美ヶ丘第一小学校区	6,706	2,379	480	241	50.20
真美ヶ丘第二小学校区	8,941	3,006	635	294	46.29
不明				86	
合計	34,762	12,284	2,500	1,208	48.32

(2) 回答者の属性

女性がやや多く、年齢は20歳代まではやや少ないですが、30歳以上では概ね均等に回答されています。

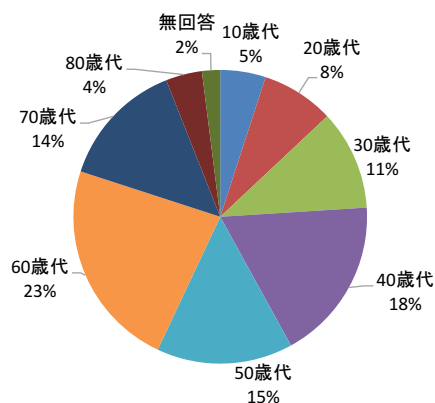
※Nは回答数

■性別



N=1208

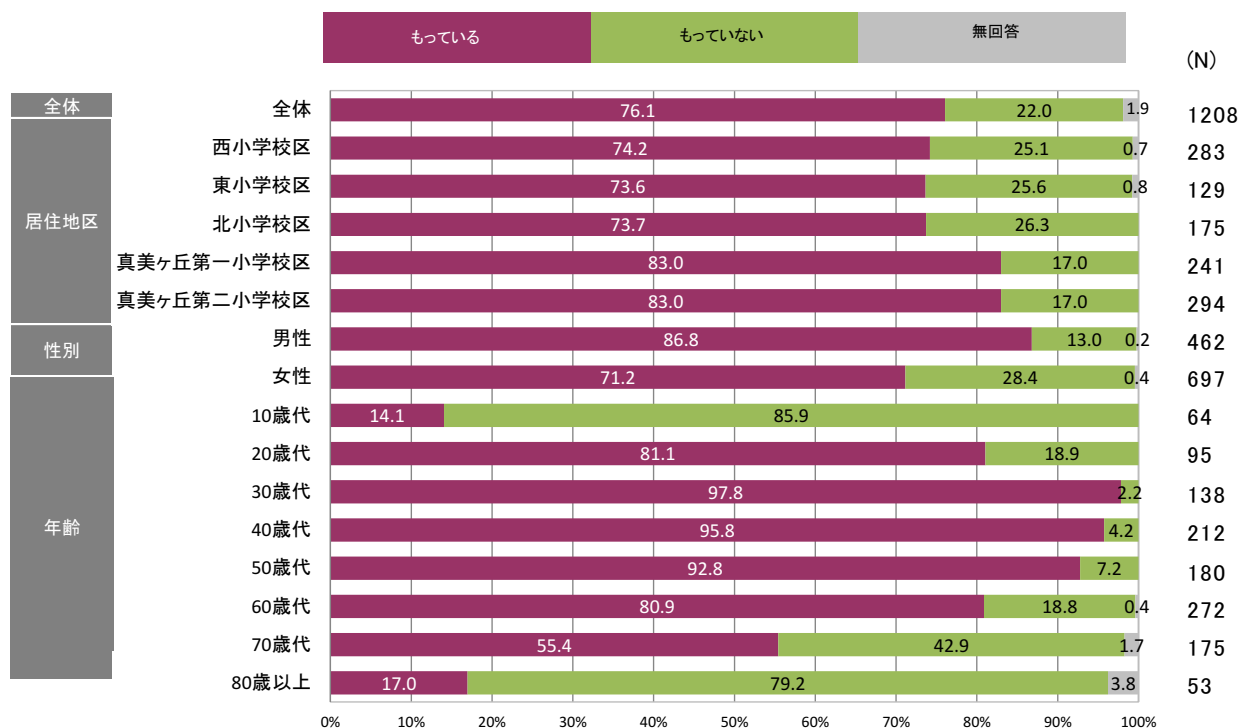
■年齢



N=1208

自動車免許については、全体で約 22%の人が免許を持っていません。なかでも、10 歳代の約 85.9%、70 歳代の約 42.9%、80 歳以上の約 79.2%が免許を持っていないことから、これらの世代での公共交通需要が高いものと思われます。

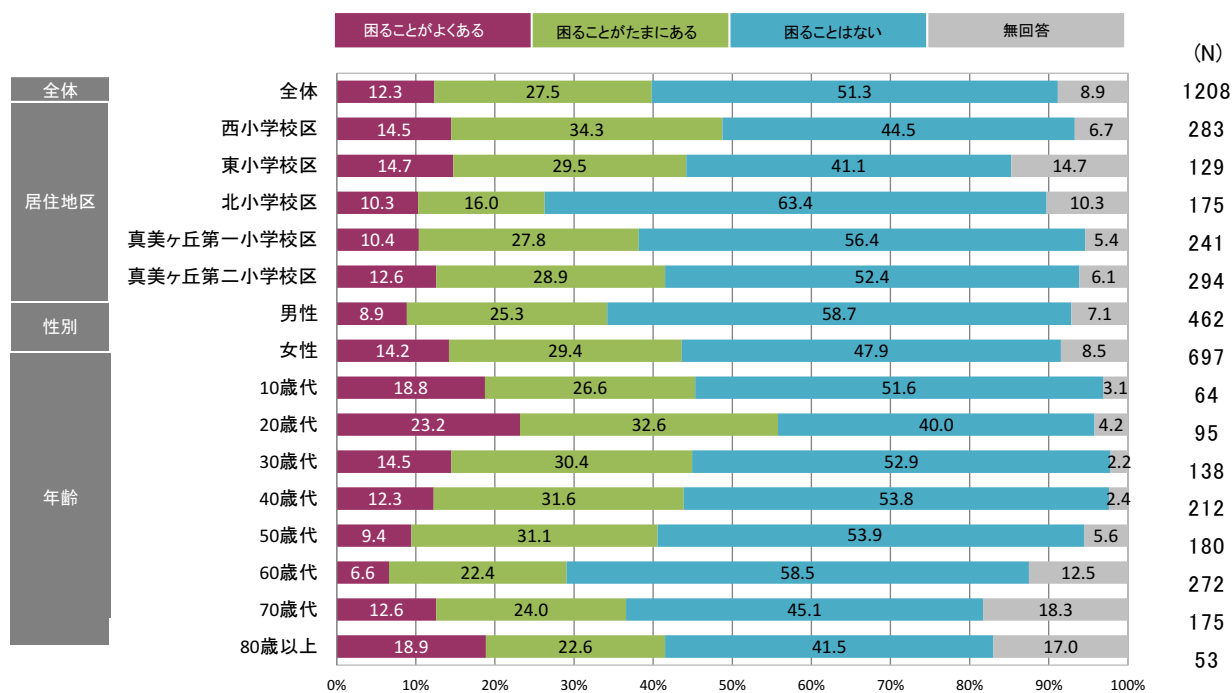
図. 自動車運転免許証の有無（属性別）



(3) 外出時に困ること

公共交通が利用できない、あるいは不便なので「困ることがある」「困ることがたまにある」という人が合わせて約 40%にもなります。居住地区や年代による差はあまり大きくないことから、全世代について公共交通サービスの充実が必要といえます。

図. 公共交通が不便なために困ることの有無（属性別）



(4) 鉄道について

鉄道を日常的に利用しているのは約 24%であり、10 歳代、20 歳代に多く、利用駅は最寄りの駅が多くなっています。

鉄道を利用していない人のうち、鉄道駅までのバスが便利になったら利用するという人が約 35%もあります。鉄道利用促進のためには、バスの鉄道駅接続が重要な要素となります。

図. 鉄道の利用状況（属性別）

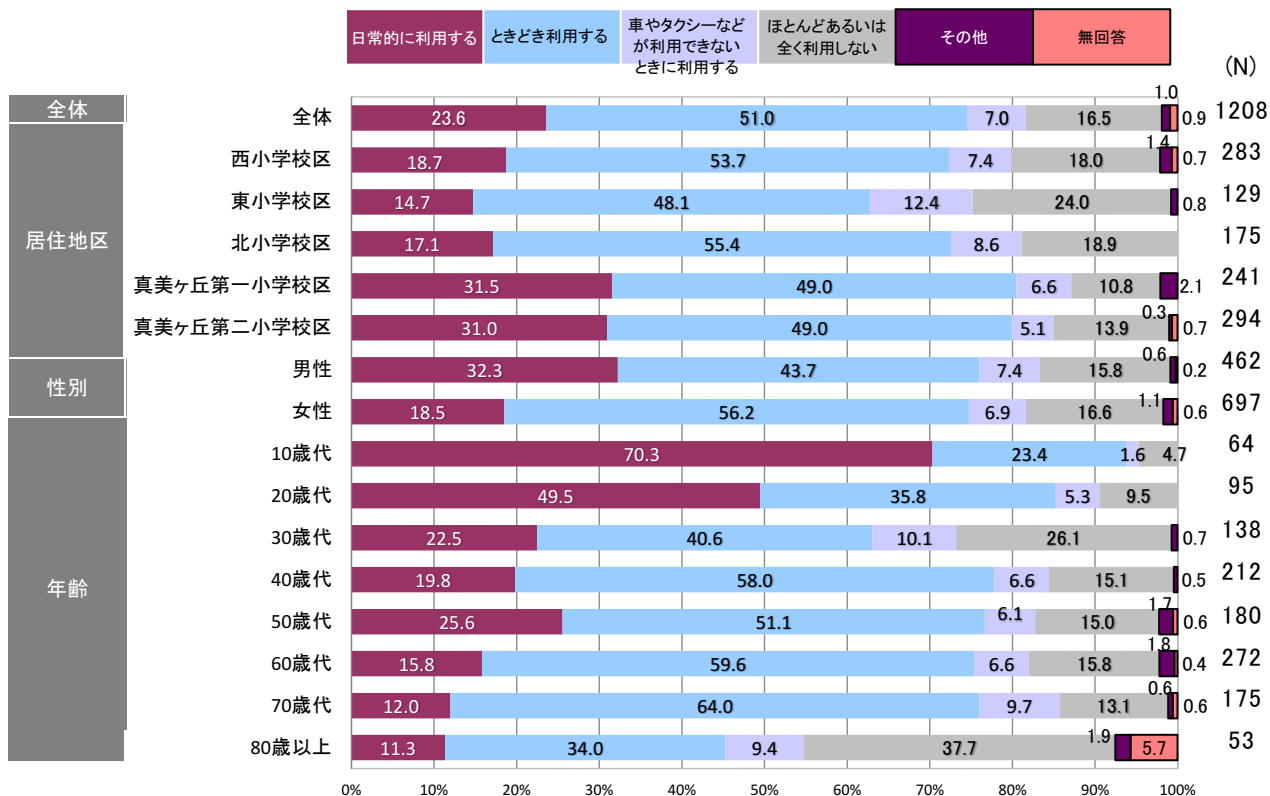
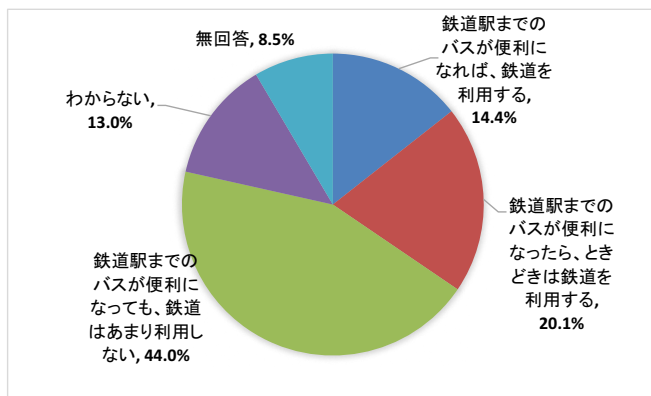


図. 鉄道利用の条件（鉄道をほとんどあるいは全く利用しないと回答された方を対象）



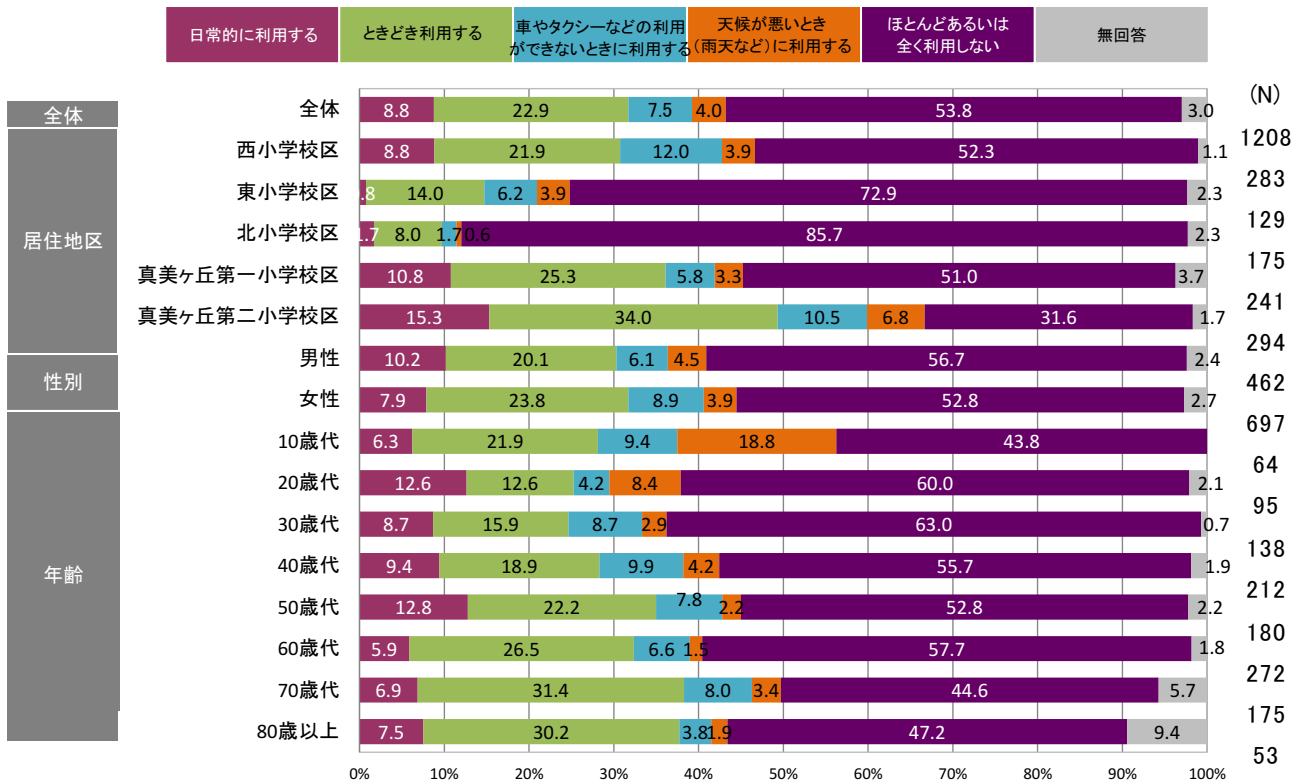
N=284

(5) バス利用について

①利用状況

バスを日常的に利用している人は約9%ですが、時々あるいは天候の悪いとき等に利用する人を含めると約43%にもなり、利用率はかなり高いといえます。ただし、路線バスが運行している真美ヶ丘地区の利用率の高さに比べ、広陵元気号しか運行していない東・北地区では利用する人は12~24%と少なくなっています。

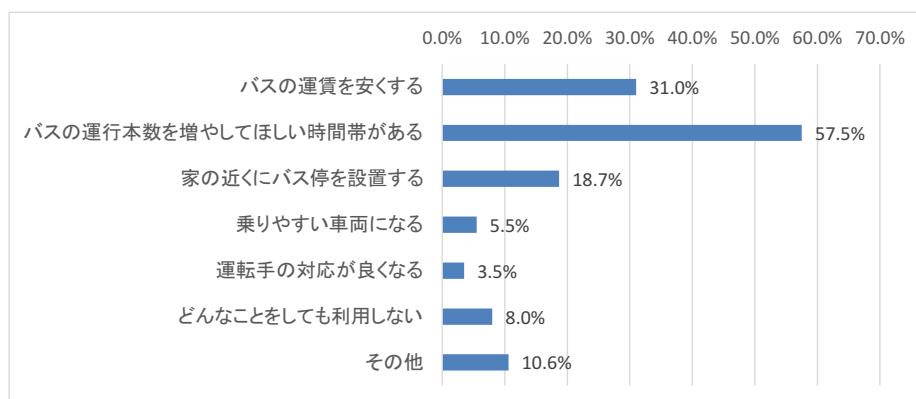
図. バスの利用状況（属性別）



②利用促進

バスを利用するために改善してほしいことで最も多いのが「運行本数の増便」であり、次いで「運賃の低廉化」となっています。特に広陵元気号は、従前は、1日の運行本数が片方向3便のみなので、運行本数の増便が課題といえます。

図. バスを利用するために改善して欲しいこと（複数回答）

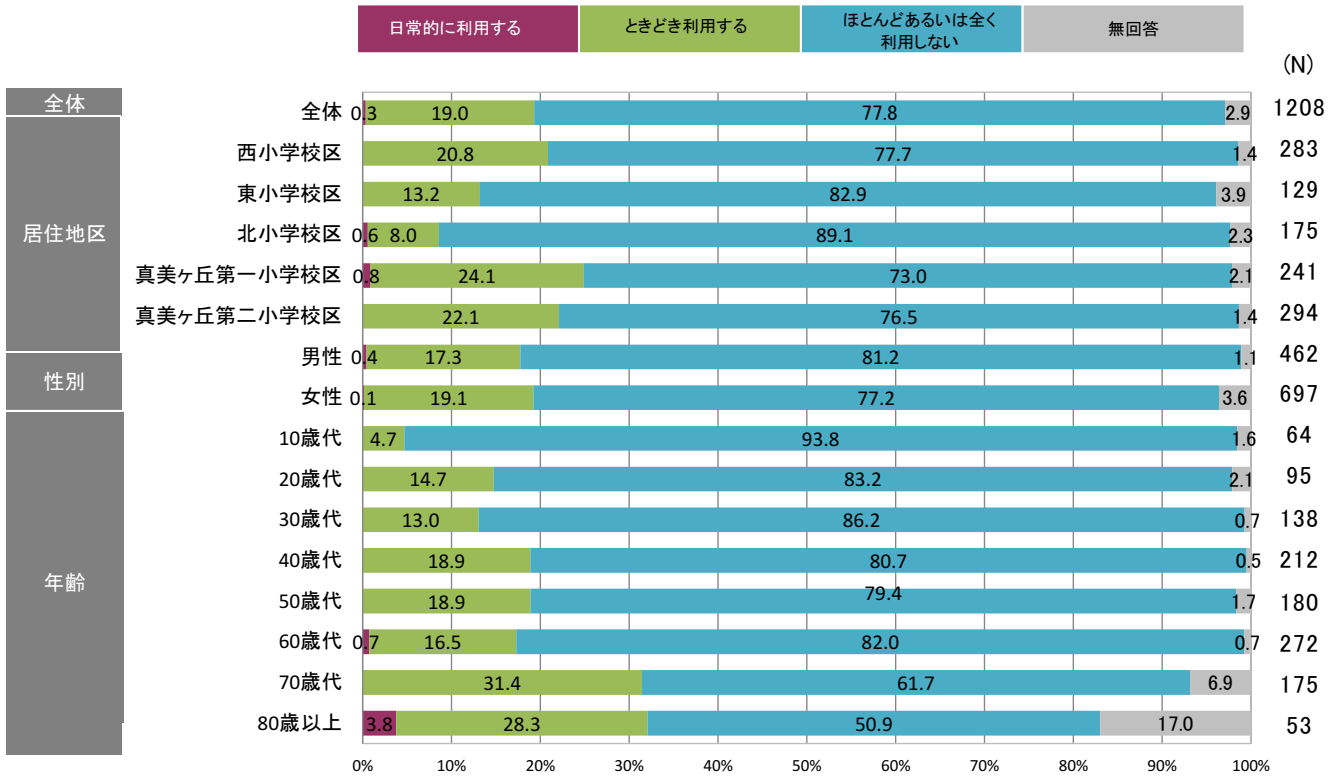


(6) タクシー利用について

日常的あるいはときどき利用する人は約19%で、主に、大和高田駅、五位堂駅、町内の診療所・病院へのアクセスとして利用されています。

70歳以上では利用率が30%程度と高く、高齢者の重要な交通手段になっています。

図. タクシーの利用状況（属性別）



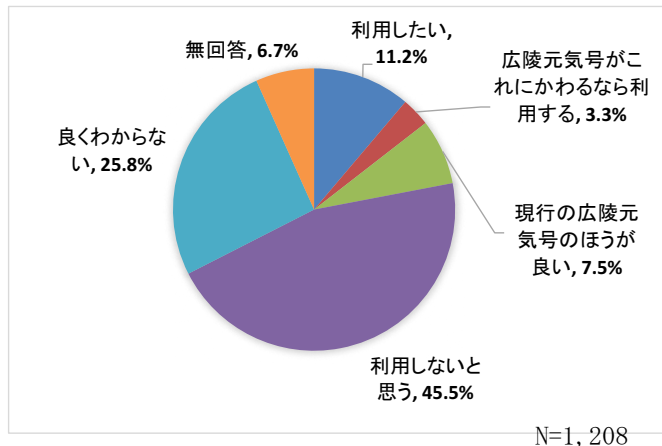
(7) 公共交通を利用したい行き先について

鉄道駅（大和高田駅、五位堂駅、箸尾駅）、公共施設（さわやかホール、中央公民館、図書館）、病院、スーパーとなっています。病院は、町内の診療所・病院が多く、次いで国保中央病院となっています。

(8) デマンド交通について

デマンド交通の利用意向は約15%で、70歳以上の高齢者では約20%程度とやや高くなりますが、利用しない人が全体で約46%、高齢者でもほぼ同様であり、利用意向はあまり高くないといえます。

図. デマンド交通の利用について



(9) 広陵元気号について

広陵元気号が運行されていることは、約83%の人が知っています。利用したことがあるのは約8%ですが、70歳以上になると約15%程度と高くなり、高齢者の重要な交通手段になっています。

利用したことがない理由で多いのは、「行きたい場所に運行していない」「時間がかかる」「行きたい時間に運行がない」であり、利用促進のためには、ルート、運行本数の改善が必要です。

図. 広陵元気号の運行について

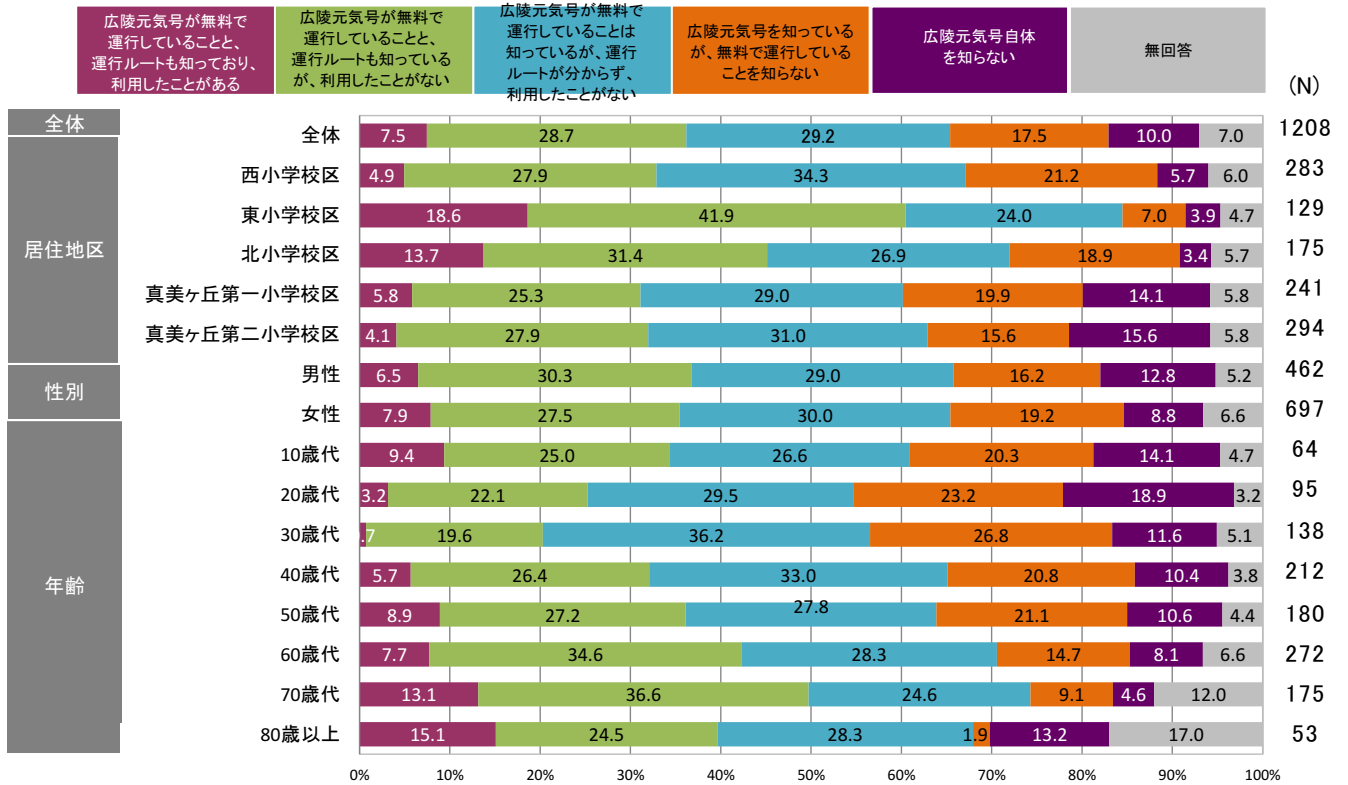
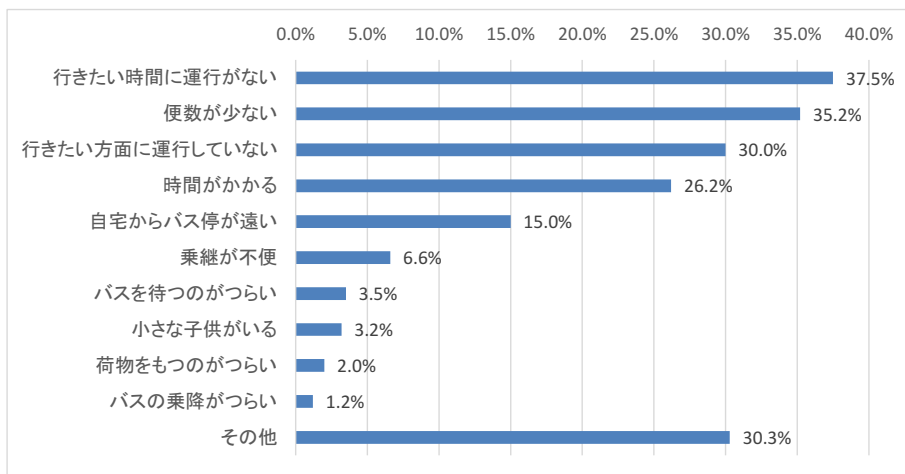


図. 広陵元気号を利用したことがない理由

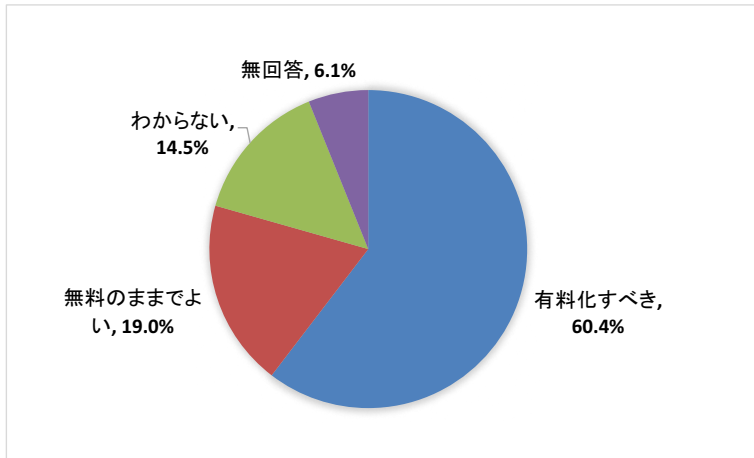
(広陵元気号を知っているが、利用したことがない人を対象)



N=1,176

広陵元気号の運賃は現在無料ですが、「有料化すべき」が約 60%、「無料のままでよい」が約 19%となっており、有料化に対する理解が概ね得られているといえます。

図. 広陵元気号の運賃について

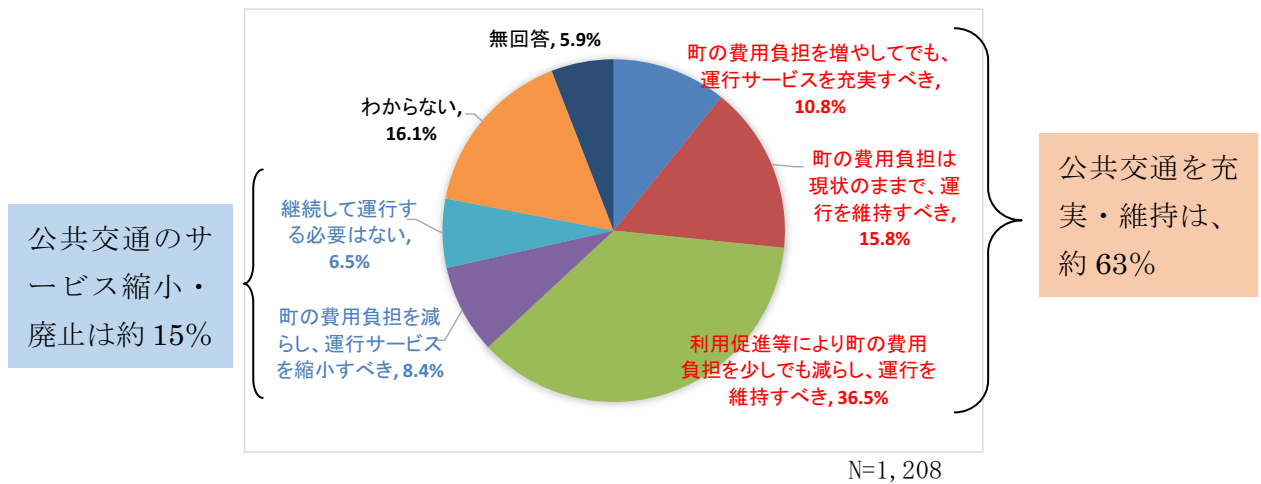


N=1, 208

(10) 今後の公共交通について

公共交通の運行を充実あるいは維持すべきという意見は約 63%、サービスの縮小・廃止は約 15%であり、今後も維持・充実することが期待されています。

図. 公共交通の費用負担と維持について



N=1, 208

2-2 広陵元気号利用者アンケート調査結果の概要

(1) 調査概要

利用者を対象にアンケート調査を実施しました。アンケート回収数は114票でした。

表. 調査方法等の概要

調査期間	平成26年8月15日(金)～8月27日(水)(9月10日まで回収)
調査対象	広陵元気号利用者
調査方法	バス車内でのアンケート配布・回収
回答数	114票

(2) 回答者の属性

性別では女性が約62%、年齢別では60歳以上が約64%となっています。

図. 性別

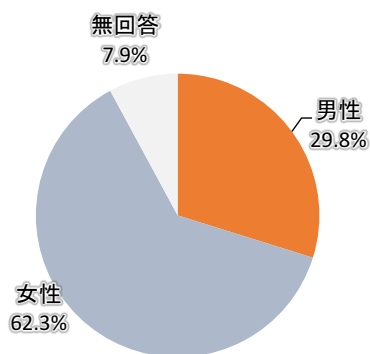
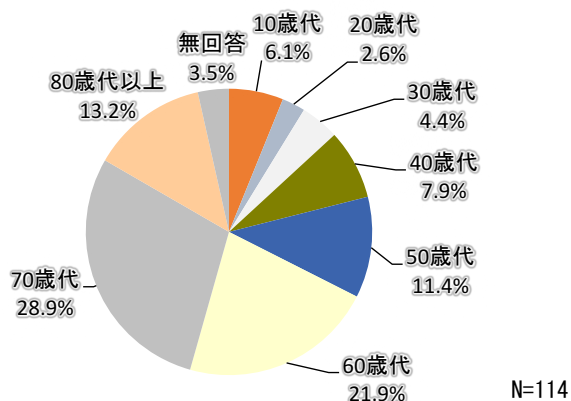


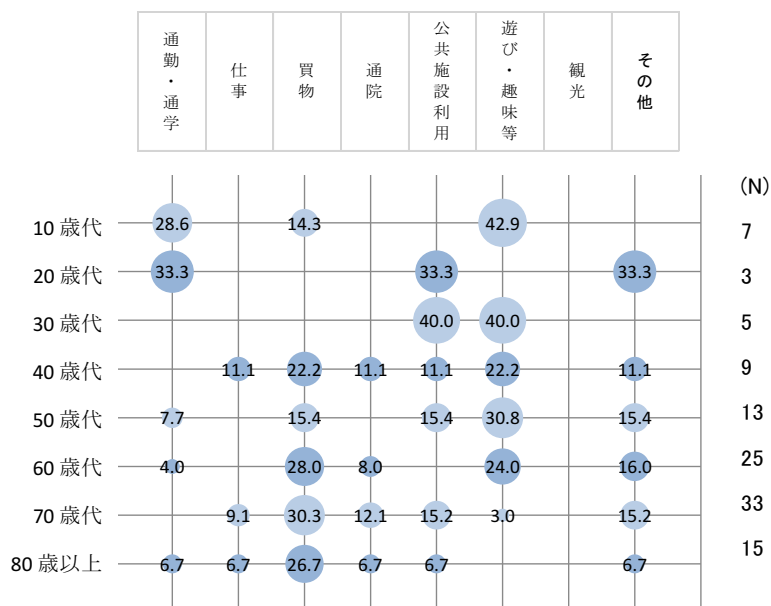
図. 年齢別



(3) 利用目的

10歳代・20歳代では通学・遊び・公共施設利用、40歳以上では買い物が多くなっており、年代によって利用目的が異なります。

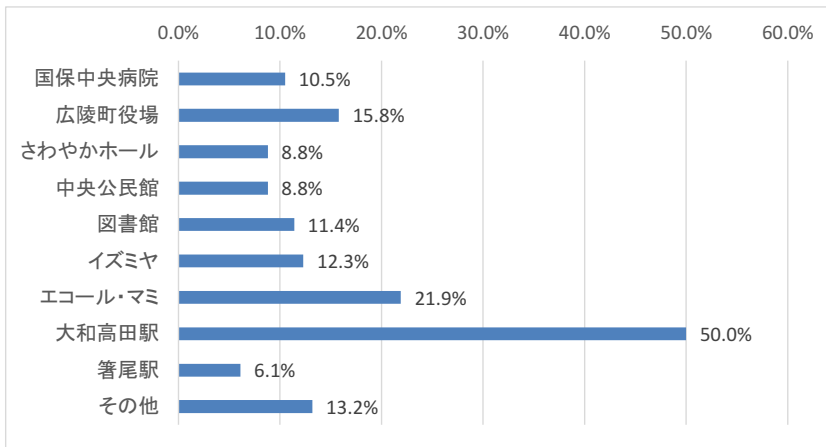
図. 利用目的



(4) 行き先

行き先で最も多いのは、大和高田駅（約 50%）、エコール・マミ（約 22%）となっており、バス停乗降者数のデータと概ね合致しています。

図. 行き先

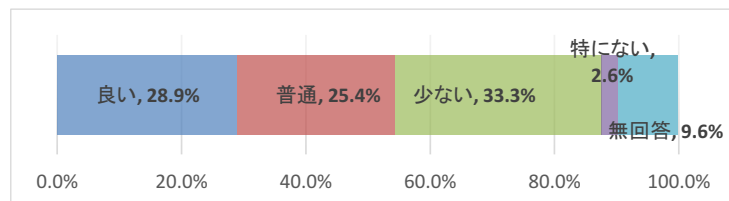


(5) 運行サービスの評価

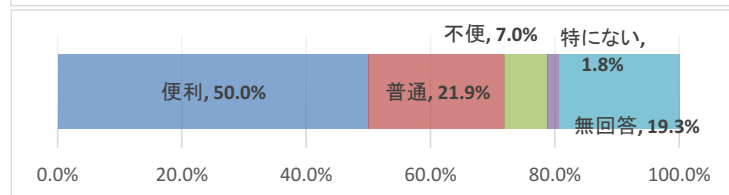
運行本数、行き先は「良い・便利」あるいは「普通」という人が合わせて半数以上を占めており、一定程度満足されていますが、運行本数については、「少ない」という人が約 33%あり、10 時台を中心に増便要望があります。

図. 運行サービスの評価

◇運行本数



◇行き先

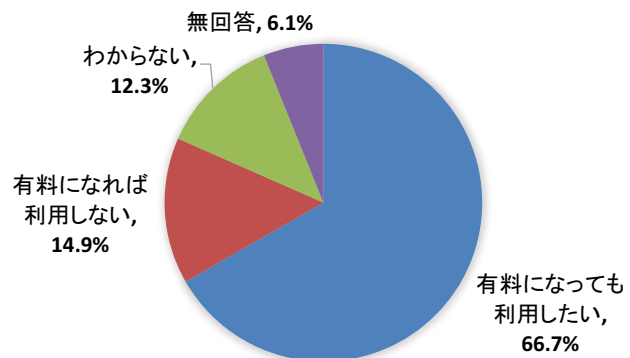


(6) 運賃有料化について

有料になっても利用したい人が約 67%、有料になったら利用しない人は約 15%であり、有料化については一定の理解が得られているといえます。

その場合の料金は、100 円が最も多く（回答者の約 65%）、ついで 200 円（25%）となっています。

図. 有料化について



2-3 まとめ

住民アンケート調査、広陵元気号利用者アンケート調査の結果は、以下のようにまとめられます。

- 全体で約 22%の人が自動車運転免許を持っていません（特に 10 歳代と高齢者）。このため、公共交通が不便なため、困ることがあるという人が約 40%にもなります。
- 鉄道を利用していない人のうち、鉄道駅までのバスが便利になったら利用するという人が約 35%もあり、バスと鉄道の連携が重要です。
- デマンド交通については、利用要望が少ないといえます。
- 公共交通の充実、維持を望む意見が約 63%あり、縮小・廃止の約 15%に比べて多く、充実にむけた取り組みが必要です。
- 広陵元気号は主に高齢者の買い物等に利用されていますが、利用者では運行便数の改善要望が多く、利用していない町民では運行便数とルートに対する改善要望が高くなっていることから、これらの改善を図ることが利用率の向上につながると考えられます。
- 広陵元気号は現在無料運行していますが、利用者、町民ともに有料にすべきという人が 6 割以上あり、有料化することで、それに見合った運行サービスの向上が期待されています。

第3章 課題の整理

第2章での調査結果の分析をもとに、公共交通に係る現状と問題点を整理し、これらを踏まえた課題を以下のように整理します。

3-1 公共交通に係る現状・問題点の整理

(1) 公共交通の重要性が高まる

広陵町の人口動向、定住・転入促進の観点などから、今後、公共交通の重要性がますます高まります。

① 人口減少と高齢化の進展への対応が必要

本町の人口はこれまで増加傾向でしたが、長期的には日本全体と同様に減少すると予想され、現行の人口約 35,000 人に対して、広陵町人口ビジョンでは平成 72 (2060) 年に 3 万人を維持する目標を設定しています。

高齢化は、現行の約 23%から約 30%前後まで進展すると予想されており、他市町村に比べると高齢化率は低いですが、今後、着実に高齢化が進展します。

② 人口減少に歯止めをかけるための定住・転入促進の取り組みが必要

本町の人口減少に歯止めをかけ、人口 3 万人の目標を達成するには、出生率の改善と合わせて、定住・転入の促進が必要であり、公共交通の充実がそのための重要な要素となります。

(2) 公共交通サービスの充実が必要

住民アンケート調査などにおいて、以下のように公共交通の充実が望まれています。

① 公共交通がないと困る人がいる

住民アンケート調査では、全体で約 22%の人が自動車運転免許を持っていません（特に 10 歳代と高齢者）。このため、公共交通が不便なため、困ることがあるという人が約 40%にもなります。

② 公共交通を利用したい人が多い

住民アンケート調査では、現在公共交通を利用している人は約 25%、今は公共交通を利用していなくても、将来あるいは今後可能な範囲で利用したいという人が約 50%もあり、合わせて約 75%の人が将来にわたって公共交通を利用する意向をもっています。

③ 公共交通の充実・維持を望む人が多い

住民アンケート調査では、公共交通の充実・維持を望む意見が約 63%あり、縮小・廃止の約 15%に比べて多く、充実にむけた取り組みが期待されています。

④ タクシーの重要性が高まる

タクシーは、バスを利用できない行き先や時間帯において、高齢者等の移動手段として重要な役割を担っており、今後、その重要性が高まると思われます。

(3) 鉄道とバスとの連携、サービス改善の必要性が高い

住民アンケート調査では、鉄道を利用していない人のうち、鉄道駅までのバスが便利になっ

たら利用するという人が約 35%もあり、希望する行き先で最も多いのが大和高田駅、五位堂駅、箸尾駅です。

また、路線バスは、主に町内の西部地域において、五位堂駅と大和高田駅へのアクセス交通として機能しています。運行本数は比較的充実していると思われませんが、住民アンケート調査によれば、約 57.5%が運行本数の増便を希望しており、他に運賃の低廉化、バス停までの距離の改善に対する要望が多くなっており、よりサービス水準を高めることが必要と思われま

す。本町では、周辺鉄道駅へのアクセスとなるバス交通を充実させ、バスと鉄道との接続強化を図ることが重要です。

(4) 広陵元気号のサービス改善要望が多い

町内の路線バスは、町の西部地域にしか運行されていないため、町内全域の移動及び町東部地域から大和高田駅、箸尾駅へのアクセスは、広陵元気号が担っています。しかしながら、次のような問題点が指摘されています。

① 通勤・通学利用及び昼間の増便要望

広陵元気号は、以前のデマンド方式から定時定路線方式に変更してから、利用者は約 8.8 倍（H23：2,796 人、H26：24,670 人）にも増えていますが、運行本数が南北線、東西線ともに 6 便（右回り 3 便、左回り 3 便）であり、片方向は 4 時間に 1 便のため、サービス水準がかなり低い状況です。

住民アンケート調査では 30%から 40%、利用者アンケート調査でも約 33%が、広陵元気号は不便と回答しており、特に運行本数の増便に対する要望が多くなっています。

増便としては、昼間の運行本数増に加えて、通勤・通学利用に対する要望が指摘されています。

② 利用の少ないバス停がある

バス停別の利用数をみると、地区・バス停によって利用者数に大きな違いがあり、ほとんど利用のないバス停もあり、見直しが必要です。

③ 路線バスと名称の異なるバス停がある

バス停の設置場所が路線バスと同じであっても、バス停名称の異なるバス停などがあるため、これらのバス停では名称の統一が必要です。

④ デマンド交通についてはニーズが少ない

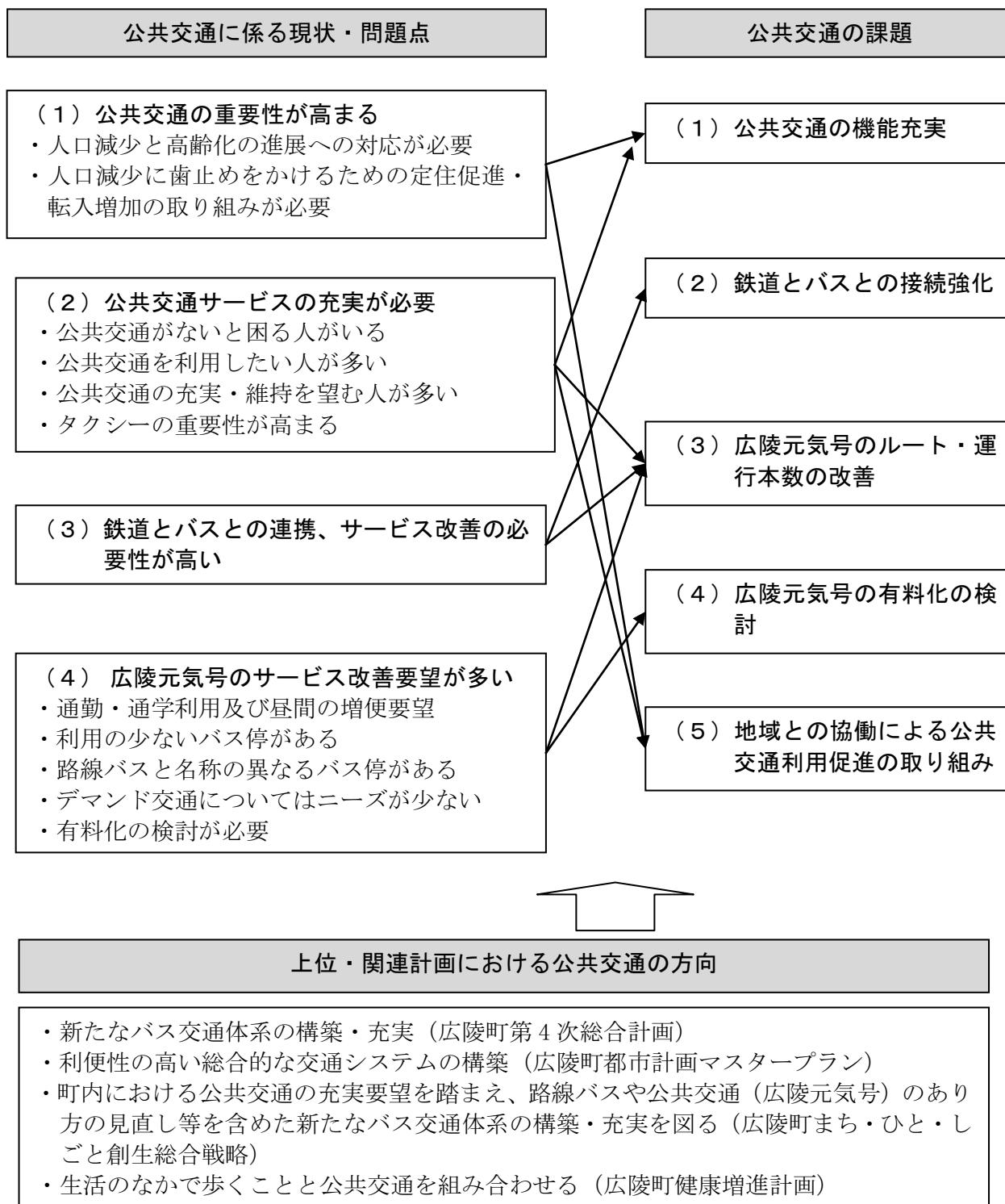
運行サービス方法として、周辺市町でデマンド交通が運行されていますが、本町では利用意向は高くない（住民アンケート調査）こと、平成 23 年度末にデマンド型（予約型乗合自動車）から定時定路線型に変更した結果、利用者数が増えてきていることから、デマンド交通の導入については慎重に判断することが必要です。

⑤ 受益者負担（有料化）の検討

広陵元気号は無料で運行していますが、利用者一人あたり 771 円の経費がかかっており、持続可能な公共交通システムとするためには、受益者負担の考えが必要です。住民及び利用者アンケート調査では、有料になっても利用したいという人が 6 割以上と多く、その料金は 100 円が最も多くなっています。

3-2 公共交通の課題

本町の公共交通に係る現状・問題点及び上位・関連計画を踏まえ、公共交通の課題を次のように整理します。



(1) 公共交通の機能充実

人口減少、高齢化が進展する中で、公共交通の重要性はますます高まっています。

鉄道、バス、タクシーそれぞれの役割にあった機能を充実させ、福祉有償運送とも連携して、町民の公共交通に対する満足度を高める必要があります。

(2) 鉄道とバスとの接続強化

本町では、大和高田駅、五位堂駅、箸尾駅の鉄道駅へのアクセス手段としてのバス交通の役割が重要です。日常の通勤・通学利用のほかに、昼間の買い物、通院、観光などの多様な目的に利用できるバス交通サービスの充実、鉄道との接続強化を図ることが重要な課題といえます。

(3) 広陵元気号のルート・運行本数・車両の改善

広陵元気号については、運行便数が少ないため、増便の要望が多く、通勤・通学利用できる時間帯での運行、昼間の運行間隔の短縮が求められています。

行き先については、鉄道駅、公共施設などへの利用が多いという特性を踏まえ、バス停別の利用数も考慮したうえで、運行ルートの見直しが必要です。その際、バス停の名称を路線バスとあわせるなど、利用者の立場にたった改善が求められます。

利用者から「バスの乗り降りがづらい」という声もあるため、車両を改善する際には、乗り降りのしやすさについても考慮が必要です。

(4) 広陵元気号の有料化の検討

広陵元気号は無料で運行していますが、持続可能な公共交通システムとするためには、受益者負担の考え方を取り入れて有料化することを検討する必要があります。

(5) 地域との協働による公共交通利用促進の取組み

本町では、将来にわたって公共交通を利用する意向が高いですが、現状は、町内の路線バス利用者の減少が見込まれる等、公共交通を維持していくための環境が整っていない状況です。

公共交通を維持していくには、交通事業者や行政の取組みに加えて、地域住民が公共交通の必要性を認識するとともに、地域で守り育てていく観点から、住民と行政が一体となって、利用促進に取り組むことが必要です。

第4章 計画の目標と方針

4-1 計画の区域

計画の区域は広陵町全域を基本とします。ただし、大和高田駅、五位堂駅、国保中央病院に接続しているバス路線については、隣接市町と連携して検討します。

4-2 計画期間

本計画の期間は、早期に計画の実現を図るとともに、総合計画の計画期間との整合を図るため、平成28年度から33年度までの6年間とします。

4-3 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針

上位計画における将来都市像や公共交通施策の方針を踏まえ、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通活性化及び再生の推進に関する基本的な方針を設定します。

(1) まちづくりの方向性と公共交通の施策方針

①まちづくりの目標

今後の広陵町のまちづくりの目標を次のように設定しています。

○目指す将来像（第4次総合計画）

人にやさしい、人がやさしい、元気なまち・広陵町

○まちづくりの目標（都市計画マスタープラン）

表 まちづくりの目標

目標	考え方
「成長都市」から「成熟都市」への礎づくり	・量的な成長だけでなく、成熟、グレードアップに向けたまちづくり。 ・安全性・利便性・快適性などの機能向上を図るためのまちづくり。
住民生活をより豊かにする「環境都市」づくり	・広域的な地域環境・地球環境を保全し、環境との共生を基本として豊かな住民生活の実現化を図る。
住民が安全・快適に住み続けるための「生活都市」づくり	・人口の維持、定住・居住継続の促進が基本かつ大きなテーマ。 ・全ての世代にとっての安全・快適な生活環境を構築し、住民が住み続けたいと思うまちづくり。

②都市計画マスタープランにおける将来都市構造

都市活動の拠点、それらを支える軸の形成を設定しています。

《都市活動の拠点》

地域	位置づけ
役場周辺拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広陵町の中心、業務・サービス拠点として、公共公益施設（教育、医療、官公庁施設等）や福祉施設、業務施設の整備・機能充実を図るとともに、町内各地からのアクセス性の向上を図るため、駐車場等の交通施設の整備や交通機関の確保など交通機能の強化に努める。 ・ 広陵町の顔となる拠点として、都市機能の充実に努める。
真美ヶ丘拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 真美ヶ丘ニュータウンの生活・文化拠点として、町民利用施設や文化施設などの公益施設や、商業施設の更なる集積・機能向上に努める。
箸尾駅周辺拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広陵町の北部に位置し、交通・商業拠点として、駅前広場・幹線道路の基盤整備や、利便性を活かした商業＋中低層住宅地として計画的な市街化に努める。
中和幹線拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中和幹線と大和高田・斑鳩線の交差点付近の区域は、道路交通網の拠点、広陵町への南及び東からの玄関口として、本町の地域特性を活かしたサービス施設・商業施設の立地誘導等による機能向上に努める。
環境・健康拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葛城川付近については、クリーンセンター広陵を核として、環境・リサイクル関連及び健康・スポーツ関連の施設の整備を進め、広陵町の新旧住民が交流できる拠点としての機能向上に努める。

《都市活動を支える軸》

軸	位置づけ
都市軸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町域を貫くとともに、拠点間・市街化区域を結ぶ。 ・ 沿道景観、施設の立地誘導。
自然環境軸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地や河川など、広陵町の代表的な自然資源が連なる。 ・ 水質の浄化、親水公園の整備、周辺の緑地等の保全。

③まち・ひと・しごと創生総合戦略における方向性

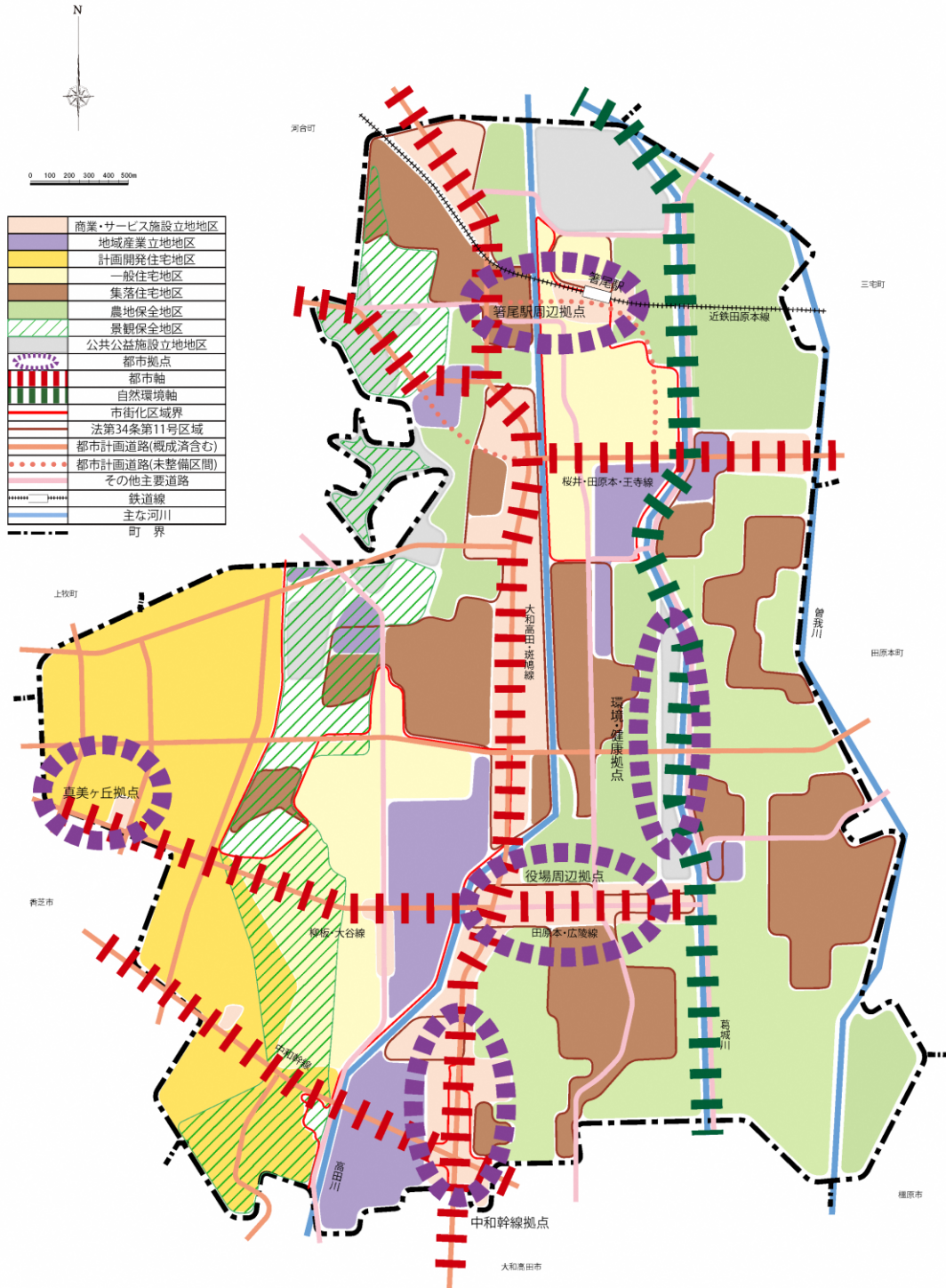
町民が子育てしやすく住み続けたいと思えるまちづくり、町外の人には住んでみたいと思える、活力あふれるまちづくりを推進するため、道路・交通網の充実を図ります。

中でも、町内における交通手段の充実要望を踏まえ、路線バスや公共交通（広陵元気号）のあり方の見直し等を含めた新たなバス交通体系の構築・充実を図ることを目指します。

④健康増進計画における方向性

健康増進計画では、生活の中で歩くことを重視したまちづくりを進めることを目指しています。町内の公共交通網を充実することによって、徒歩と公共交通を組み合わせた移動が可能となり、マイカー利用から公共交通への転換など、健康な町民生活の実現につながります。

図 広陵町の将来都市構造



(出典：広陵町都市計画マスタープラン 平成25年4月)

(2) 公共交通が担うべき役割

上位・関連計画におけるまちづくりの方向性を踏まえ、本町において公共交通が担う役割を次のように整理します。

① 人口の維持、定住・居住の継続の促進

まちづくりの目標である人口の維持、定住・居住の継続を図るうえで、公共交通の確保は重要な要素となります。

② 広域交流の支援

近鉄大阪線の大和高田駅・五位堂駅、近鉄田原本線箸尾駅までのアクセスにより、広域移動手段として利用できます。公共交通は、通勤・通学等の日常移動及び観光振興の面で、他市町と結ぶ重要な交通手段としての役割を担っています。

③ 都市活動の拠点へのアクセス確保によるまちづくりの誘導

公共交通は、都市活動の拠点間を連絡することにより、これらの拠点へのアクセス交通手段として機能し、土地利用を誘導する役割を担います。本町では、公共施設と各地区を連絡する公共交通ネットワークを形成しています。

④ 日常生活の支援

少子高齢化が進む中で、自動車を運転できない交通弱者にとっては、通勤・通学、通院、買い物などの目的で移動するために、公共交通は必要不可欠です。

公共交通は、町民が日常生活を送るうえで重要な役割を担っています。

(3) 地域公共交通の将来像と基本方針

上位関連計画における本町の将来像、まちづくりの目標を踏まえ、本町の地域公共交通の将来像と方針を次のように設定します。

図 公共交通の将来像と基本方針

【本町の将来像】 「人にやさしい、人がやさしい、元気なまち・広陵町」

【まちづくりの目標】

- 「成長都市」から「成熟都市」への礎づくり
- 住民生活をより豊かにする「環境都市」づくり
- 住民が安全・快適に住み続けるための「生活都市」づくり

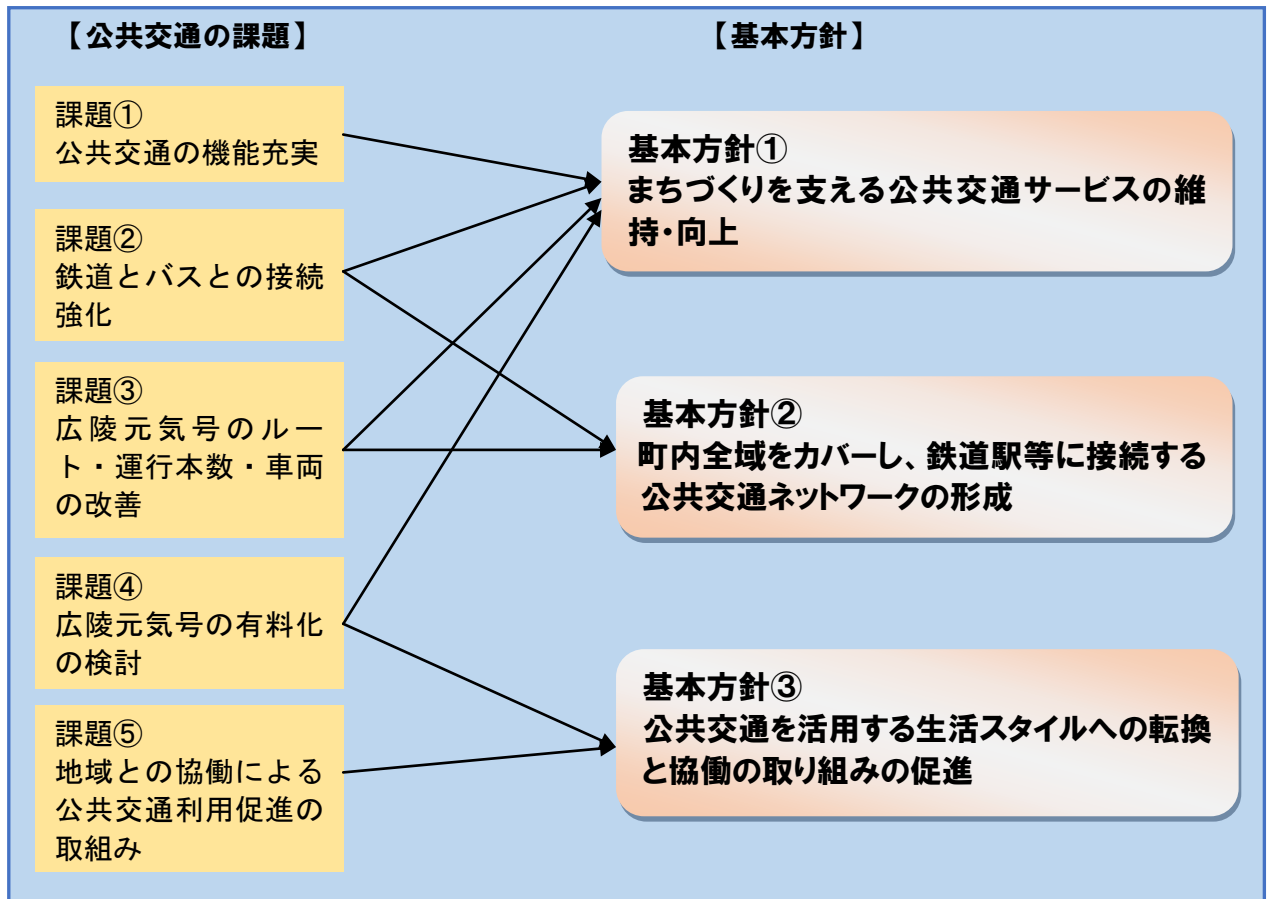
まちづくりの基盤としての公共交通の確保

【地域公共交通の将来像】

「まちづくりと連携して日常生活や観光利用に必要な公共交通を確保することにより、定住促進・地域の活性化を目指す」

【地域公共交通網形成の基本的な考え方】

- ① まちづくり等の地域戦略との一体性の確保⇒方針①
- ② 地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成⇒方針②
- ③ 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ⇒方針②
- ④ 住民の協力を含む関係者の連携⇒方針③



基本方針① まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上

総合計画では、「人にやさしい、人がやさしい、元気なまち・広陵町」を将来像として今後のまちづくりを進めるものとしています。この将来像を実現するためのまちづくりの目標としては、都市計画マスタープランで「成長都市」から「成熟都市」への礎づくり」「住民生活をより豊かにする「環境都市」づくり」「住民が安全・快適に住み続けるための「生活都市」づくり」としています。公共交通は、このようなまちづくりを支える基盤として、定住促進・地域の活性化を目指すもののため、その維持・活性化を図ることが必要といえます。

なかでも鉄道・路線バスについては、通勤・通学、通院・買い物等の目的で町内だけでなく町外へ移動する際の必要不可欠な公共交通であり、また、町外から町内の観光資源へのアクセスとしても利用される骨格となる公共交通のため、ネットワーク、運行本数の維持・向上を関係機関に働きかけ、利便性の維持・向上を図ります。

広陵元気号は、主として町内移動と隣接する鉄道駅、総合病院などへのアクセスとして、町民生活を支える重要な公共交通として維持・活性化を図ります。利用者や住民から運行本数等のサービスに対する改善要望が多いことから、ルート・運行本数や運行方式を見直します。

(基本的な目標)

- ・基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指す
- ・広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高める

基本方針② 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成

本町の鉄道網は、町の北側に近鉄田原本線箸尾駅がありますが、南側に隣接する近鉄大阪線大和高田駅、五位堂駅への利用が多く、これらの駅に路線バス網が接続しています。真美ヶ丘ニュータウン地域は、奈良交通の路線バスが運行されており、バス路線網は比較的充実していますが、その他の地域では、竹取公園東系統が運行されているだけであり、その他の路線は休止されています。

このように、路線バスだけでは町内をカバーしていないため、路線バスと広陵元気号による公共交通ネットワークによって町内全域をカバーし、町民の移動利便性を確保します。路線バスは町内から周辺鉄道駅まで、広陵元気号は町内移動を主な役割としますが、本町の中央と東部地域では路線バスが運行されていないため、広陵元気号によって近鉄大和高田駅および国保中央病院まで接続する公共交通ネットワークを形成します。

(基本的な目標)

- ・公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める
- ・町民の公共交通に対する満足度を高めて利用者増につなげ、公共交通の持続性を高める

基本方針③ 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進

町民アンケート調査によれば、バスを利用している町民は、時々利用する人を含めると約43%にもなりますが、広陵元気号しか運行していない東部、北部地域では12～24%しかありません。

公共交通を維持するためには、多くの町民や観光客が利用することが必要ですが、自動車に頼った生活では、公共交通への転換は難しいといえます。自動車利用に頼った生活から、移動の目的や行き先によっては、公共交通を活用した生活スタイルへの転換を促進することにより公共交通の持続性を高め、本町のまちづくりの基盤となるようにします。

また、現在の公共交通は、交通事業者あるいは行政が主導して運行事業を行っていますが、持続性の高いサービスを提供していくためには、事業収支の改善、すなわち利用促進が重要となります。このためには、個人の生活スタイルの転換に加えて、地域が公共交通を守り育てるという意識、仕組みをつくっていくことも重要です。例えば、これまでのように地域が公共交通の改善を要望するだけでなく、地域の「提案」に基づいて利用促進活動を行うなど、地域住民・行政・交通事業者の協働により公共交通の維持・活性化を図っていきます。

(基本的な目標)

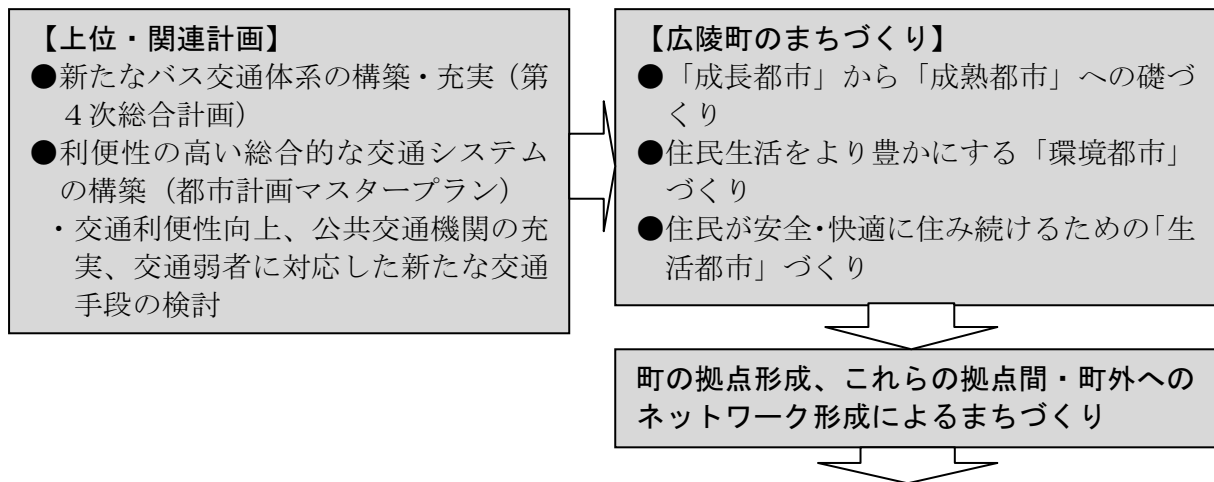
- ・モビリティ・マネジメントの推進
- ・公共交通を守り育てる環境づくり

※モビリティ・マネジメントとは、過度に自動車に頼る状態から、公共交通を適度に、かしこく利用する状態へ、少しずつ変えていく取り組みです。コミュニケーションをとる施策を中心に、住民一人ひとりや職場組織等に働きかけ、自発的な行動転換を促すことに特徴があり、全国で取り組まれています。

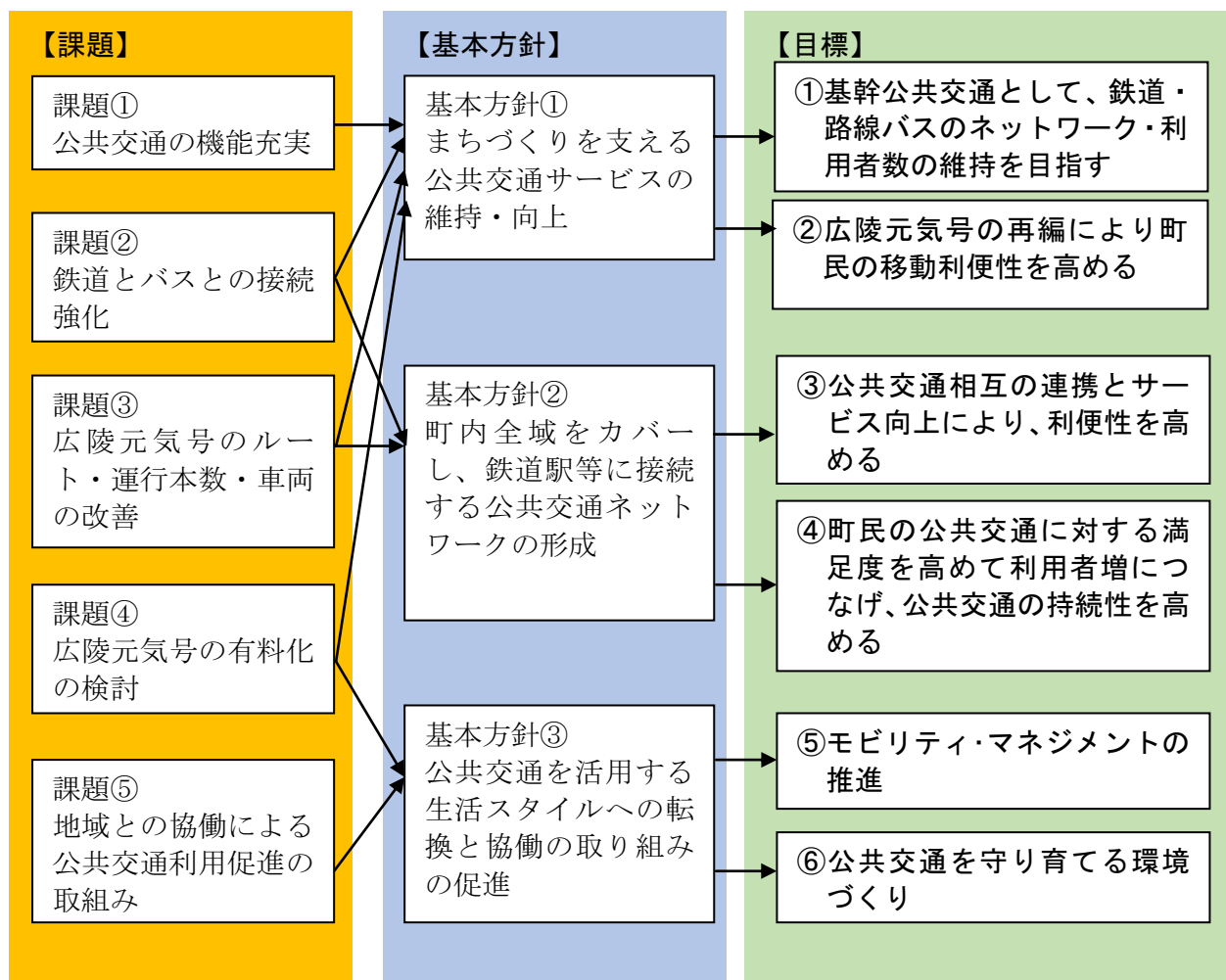
4-4 計画の目標

(1) 目標の設定

基本方針に基づいて、以下の6つの目標を設定します。



【地域公共交通の将来像】
 「まちづくりと連携して日常生活や観光利用に必要な公共交通を確保することにより、定住促進・地域の活性化を目指す」



(2) 数値目標

次の目標の達成を目指します。

表 数値目標

基本方針	基本目標	目標指標の方向性	目標項目	目標水準	具体的な数値目標
基本方針① まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	① 基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指す	個々の公共交通の運行本数等のサービスの維持・向上により、公共交通利用者数を維持・増加	公共交通利用者数	維持	○路線バス（奈良交通） H26年度（1日平均利用人員） 竹取公園東系統 665人/日 真美ヶ丘線・王寺五位堂線 4,159人/日 H33年度：現状維持
	② 広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高める	広陵元気号の再編による運行サービス向上により、利用者を増加	広陵元気号利用者数	増加	○広陵元気号 H26年度：24,670人 H33年度：27,000人 （約10%増）
		住みやすいまちづくりに寄与	転出・転入人口（社会動態）	転出抑制	○町の転出人口と転入人口 H26年度：社会増182人 H33年度：転入人口の維持・増加、転出人口の抑制
		観光振興への寄与	町内の滞在人口	維持・増加	○町内滞在人口（休日・1日あたり） H26年度：65,800人 H33年度：66,000人 （地域経済分析システム）
基本方針② 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	③ 公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める	公共交通相互の連携強化	交通結節点整備	向上	○バスとの接続の整備箇所数 H27年度：なし H33年度：1箇所（役場前）
		公共交通の利便性向上	町外への便数	維持・向上	○路線バスによる鉄道駅（五位堂駅、大和高田駅）までの運行便数 H27年度：190本/日（平日） H33年度：維持 ○広陵元気号での近鉄大和高田駅までの便数 H27年度：6往復/日 H33年度：2倍に相当する12往復以上
			町中東部地域における通勤の利便性	向上	○広陵元気号での大和高田駅までの通勤時間帯の運行 H27年度：なし H33年度：朝2便、夕2便以上

基本方針	基本目標	目標指標の方向性	目標項目	目標水準	具体的な数値目標
	④町民の公共交通に対する満足度を高めて利用者増につなげ、公共交通の持続性を高める	広陵元気号の利便性の向上	町内移動の利便性	向上	○町内路線の便数 H27年度：12 循環/日 H33年度：2 倍の 24 循環/日以上
		公共交通に対する満足の向上	利用者の満足度	向上	○地域公共交通に関する町民の満足度 H27年度：14.8% H33年度：20% (広陵町まち・ひと・しごと総合戦略)
基本方針③ 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑤モビリティ・マネジメントの推進	公共交通を利用する意識の向上	バスを日常的あるいはときどき利用する人の割合	向上	○町内移動の主な交通手段となるバスを利用している人(日常的に利用する、時々利用する)の割合 H26年度：31.7% (H26年度住民アンケート調査) H33年度：35% (約4%増)
			モビリティ・マネジメントの実施	実施	○モビリティ・マネジメントの実施数 H27年度：なし H33年度：年間 1 回以上
		利用しやすくなる情報提供	運行情報提供	整備	○乗り換え案内サイトへの情報提供状況 H27年度：なし H33年度：2 箇所以上のサイトでの情報提供
	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	公共交通を守り育てる意識を高める	住民懇談会の開催回数	維持	○住民懇談会の開催回数 H25～26年度：18回 H33年度まで：年12回以上
			高齢者運転免許自主返納者数	増加	○高齢者運転免許自主返納者数 H26年度：34人 H33年度：40人
			イベント開催回数	増加	○年間の公共交通に関わるイベント数 H27年度：なし H33年度まで：年間 1 回以上

4-5 公共交通ネットワーク再構築の方針

(1) ネットワーク再構築の基本的な考え方

基本方針を踏まえ、ネットワークを構成する路線の機能別階層を設定し、その階層ごとに必要とされるサービスを提供します。

①公共交通の役割分担と連携、目標とするサービス水準の設定

本町では、鉄道、路線バス、広陵元気号、タクシーが相互に役割分担しながら連携した公共交通ネットワークとすることが必要であり、下表のような役割分担で各々機能充実を図ります。

表 公共交通システムの役割分担の考え方

	本町での役割	サービス水準（想定される水準）
広域幹線 （鉄道）	広域移動	通勤、通学での利用可能なサービス。早朝から夜間まで1時間に1便以上の運行本数を目指す。 また、観光利用にも配慮する。
町内幹線 （路線バス・元気号の一部）	鉄道駅へのアクセス、隣接市町との接続、町内移動	
町内支線 （元気号の一部）	町内移動を中心とし、各公共施設、鉄道駅へのアクセス交通	主に買い物・通院等の利用。 昼間のみで、1～2時間に1便程度の運行。
タクシー	個人の個別ニーズへの対応	24時間、随時の運行。

②公共交通再構築の基本的な考え方

- ★鉄道・路線バスは、現行サービス水準を維持する。
- ★路線バスと広陵元気号とを一体的に捉えて、住民ニーズにあった運行ルートに再構築する。
- ★広陵元気号については、住民アンケート調査で住民が行きたい行き先となっている鉄道駅（大和高田駅、箸尾駅）、町内の公共施設、スーパー、医療施設等へのアクセスを重視する。
- ★その際、まちづくりの拠点への連絡を考慮する。

③広陵元気号の運行方式の考え方

広陵元気号については、現行と同じ定時定路線型とデマンド型の両方が考えられますが、利用実態や住民ニーズ等を踏まえて、定時定路線型を選定します。

表 運行方式とその特性

	定時定路線型	デマンド型
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行路線と同様に、決まったルートダイヤ通りに運行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約による運行。 ・ 運行ルートが決まっていて、予約があったときだけ運行する「路線型」、運行ルートが決まっておらず、一定の区域内で運行する「区域運行型」がある。 ・ 乗降場所は、バス停を設置する場合とどこからでも乗降できる場合の2種類がある。
車両	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型バス、ワンボックスカーなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型バス、ワンボックスカー、タクシーなど。
利点	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停に行けば時刻表に定められた時刻に乗ることができ、わかりやすい。計画的な乗車が可能。 ・ 需要が多い場合は、効率的な運行となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需要があったときだけ運行するので、少ない需要の地域では効率的。 ・ 迂回が少なくなるため、一般的には、目的地までの所要時間が短くなる。
欠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需要が少ないと、空気を運んでいる、という批判がでることが多い。 ・ 1つのルートで広い区域を運行する場合、迂回が多くなり、所要時間がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相乗りが基本なので、利用者が多くなると、複数の利用者の乗降場所、行き先を巡ることになり、迂回が生じる。 ・ 乗車に対して事前予約が必要なため、急な乗車ができない。また、予約手続きが面倒。
本町への適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の広陵元気号は、1便あたり4.2～6.4人/便の利用者があり、一定の需要があるため、適合性は高い。 ・ ルートの効率化、便数増により利用者が増える可能性もあり、効率的な運行となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の広陵元気号の前はデマンド方式であったが、利用者が少なかったことから、慎重な対応が必要。 ・ 左記のとおり、現行路線でも一定の需要があるので、この需要をデマンドで運行しようとするならば、高頻度の運行となり、定時定路線に近い運行になってしまう可能性がある。このため、本町で導入する場合は、支線部分に導入することを考える必要がある。

(2) 路線バスルートの方

高田・竹取公園行きのバス路線は、町の南北都市軸の一部を形成するバス路線として、大和高田駅からイズミヤ、役場を通るルートへの変更を検討します。

また、奈良県地域公共交通網形成計画に盛り込まれている「馬見丘陵公園などを拠点としたネットワークの検討」を、関係機関と連携して推進します。

(3) 公共交通ネットワーク

都市計画マスタープランに示されている将来都市構造の実現を目指すとともに、先に示した地域公共交通の役割を踏まえ、本町に隣接する鉄道駅や地域の広域的医療機関である国保中央病院へのアクセスを確保するとともに、町内各地域から役場周辺等の拠点へのアクセスが可能なネットワークを形成します。

このため、鉄道駅に接続している路線バスを維持するとともに、広陵元気号については、町の東部地域の幹線として機能させるとともに、役場で町内全域を循環する支線との接続を行い、町内移動の利便性を確保します。

このような考え方で、幹線、支線を設定します。

①まちづくりとの連携

都市計画マスタープランに示されている将来都市構造の実現に向けて、都市活動の拠点への利便性を高める公共交通ネットワークの形成、公共交通サービスの充実を図り、利用者の増加につなげます。また、公共交通路線沿線への居住の利便性を確保することによる定住促進、沿線の観光資源へのアクセス利便性向上による観光振興につなげます。

②広域性の確保

通勤・通学の主な行き先となる近鉄箸尾駅及び町外の近鉄五位堂駅・大和高田駅・JR 王寺駅へ接続するとともに、大和広陵高校、田原本町内の国保中央病院、河合町内の馬見丘陵公園へ接続する公共交通ネットワークを形成します。

③総合的な公共交通ネットワーク形成

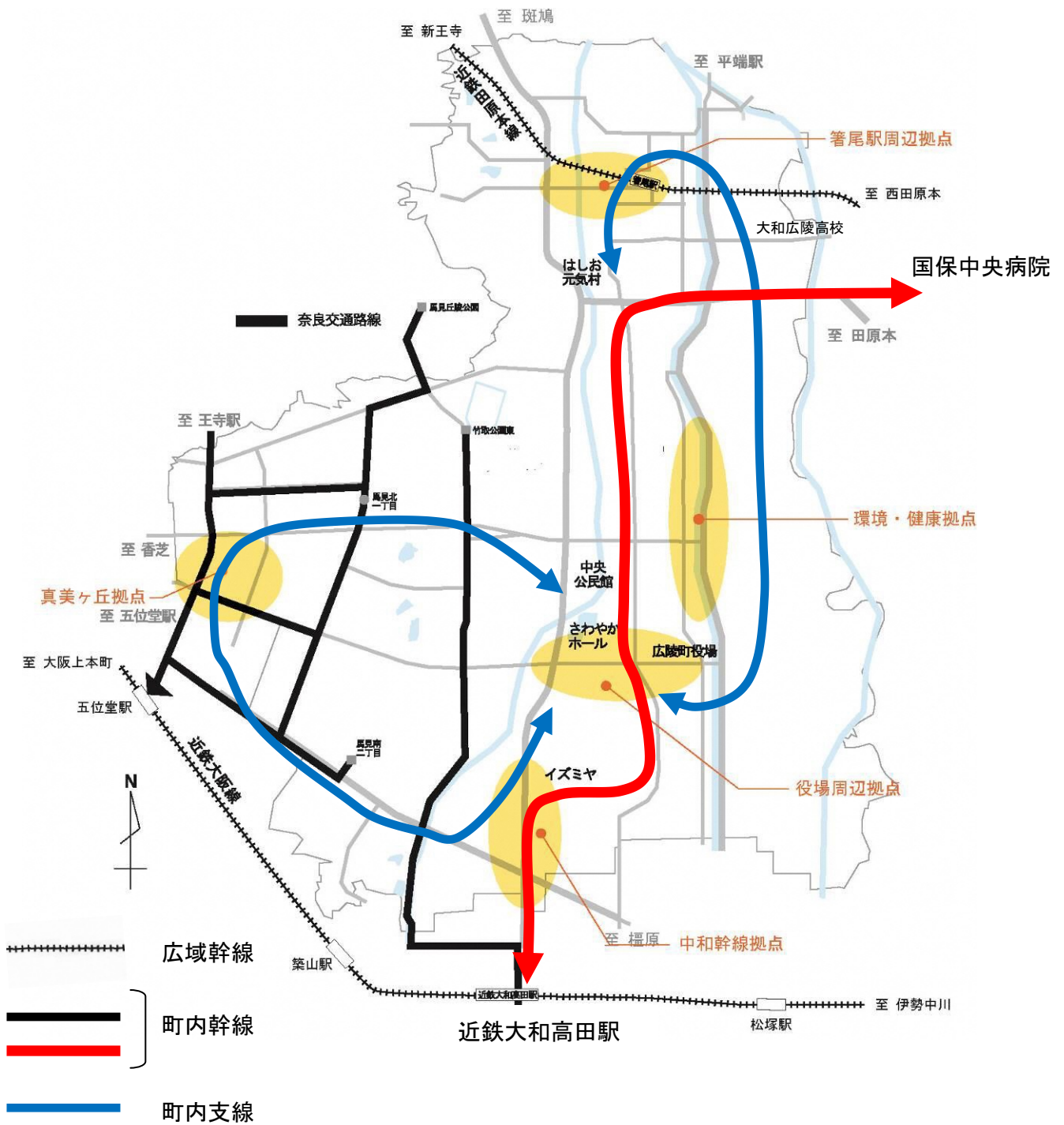
a) 幹線（広域幹線、町内幹線）

- ・鉄道、路線バスは、現行の運行水準を維持するように交通事業者に働きかけます。
- ・広陵元気号の幹線路線は、大和高田駅、大和広陵高校、国保中央病院に接続するとともに、役場周辺、はしお元気村の拠点を連絡します。

b) 支線

- ・地域内と町の中心拠点である役場周辺（役場、さわやかホール、中央公民館）及び北部の拠点である、はしお元気村へ接続するように工夫し、ほぼ町内全域を移動できるようにします。

図 公共交通ネットワーク図



第5章 計画に基づいて実施する事業

5-1 各主体の役割

公共交通に関する事業は、町民・交通事業者・行政が役割分担しながら実施します。

表 各主体の役割

町民 (地域住民、 団体、企業等)	<ul style="list-style-type: none">・公共交通を積極的に利用します。・公共交通を地域で支えるため、要望する側ではなく主役として、利用する立場から路線・サービスの改善や利用促進の取組み等の提案を行います。・利用促進の取組み等には、積極的に参加・協力します。
交通事業者等	<p>【交通事業者】</p> <ul style="list-style-type: none">・交通サービスの供給者として、安全運行の確保はもとより、きめ細かい、質の高い運行サービスの提供を行います。・乗務員は、利用者に配慮した行動を行います。 <p>【関係団体（県バス協会、県タクシー協会等）】</p> <ul style="list-style-type: none">・交通ネットワークを踏まえた日常交通圏間の調整や、交通事業者への助言・調整等による広域施策への対応を行います。
行政	<p>【広陵町】</p> <ul style="list-style-type: none">・住民の生活交通の確保、まちづくりの観点等から公共交通のあり方、維持・運営に必要な方策を検討します。また、地域の関係者との連携を進めるためのリーダーシップを発揮し、公共交通全体のコーディネートを行います。・町民・企業や交通事業者の取組みを支援します。 <p>【奈良県】</p> <ul style="list-style-type: none">・広域的な視点から、関係者調整、必要な支援等を行います。 <p>【国（近畿運輸局・奈良運輸支局）】</p> <ul style="list-style-type: none">・制度を通じた必要な支援と取組みにあたっての助言や情報提供を行います。

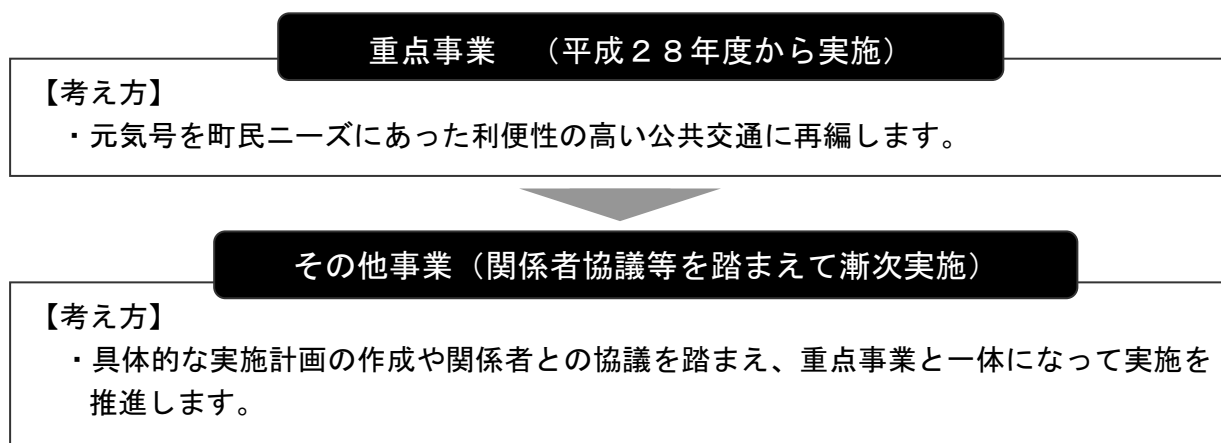
5-2 事業展開の考え方

町民・交通事業者・行政による連携と役割分担のもと効果的に事業を推進するため、重点事業を設定し、早期に事業着手します。

その他の事業については、具体的な計画の検討、関係者との協議を踏まえ、漸次実施します。

事業実施にあたっては、PDCA サイクルによる評価、見直しを行いながら進めます。

図 事業展開の方針



5-3 実施する事業

(1) 実施事業一覧

計画の基本方針、目標を実現するため、次の事業を実施します。

表 実施する事業一覧

方針	目標	事業
方針1 まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	①基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指す	①-1 奈良交通の路線バスの維持
	②広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高める	②-1 広陵元気号の本格運行
方針2 町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成	③公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める	③-1 広陵町役場広場整備 ③-2 観光客向けの公共交通利用促進
	④町民の公共交通に対する満足度を高めて利用者増につなげ、公共交通の持続性を高める	④-1 住民意見の把握と啓発
方針3 公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進	⑤モビリティ・マネジメントの推進	⑤-1 モビリティ・マネジメントの実施 ⑤-2 広報による地域住民等への周知 ⑤-3 時刻表の作成・配布 ⑤-4 モバイルサイトへの情報提供 ⑤-5 ホームページの作成と連携
	⑥公共交通を守り育てる環境づくり	⑥-1 運転免許自主返納の促進 ⑥-2 商業施設・事業者等との連携 ⑥-3 イベントの実施 ⑥-4 車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施

(2) 実施する事業の概要

①-1 奈良交通の路線バスを維持【実施主体：広陵町、奈良県、交通事業者】

(平成 28 年度以降：路線維持、平成 30 年度：ネットワーク再検討)

奈良交通の路線バスは、住民の生活に不可欠な路線のため、路線及びサービス水準の維持を交通事業者に働きかけます。

近鉄高田駅～竹取公園東線は路線沿線地域から鉄道駅までのネットワークとなっていますが、主な行政・文化機能が集積している役場周辺へのアクセス（経由）の確保についても検討します。

表 奈良交通の路線バスのサービス水準

路線	現状の便数 (平日 1 日)	確保すべきサービスの考え方
近鉄高田駅～竹取公園東	19 本	通勤・通学対応のほか、昼間の買い物、竹取公園への観光利用等のための利便性を確保する。 広陵町役場への接続について、利用者ニーズ等を把握の上、協議会で検討する。
五位堂駅～王寺駅	34 本	真美ヶ丘地区と五位堂駅・王寺駅間の通勤・通学、買い物、通院などに加えて、真美ヶ丘地区内の移動の利便性を確保する。
五位堂駅～馬見北一丁目	44 本	
五位堂駅～馬見南二丁目 (真美ヶ丘センター経由)	39 本	
五位堂駅～馬見南二丁目 (真美ヶ丘東小学校経由)	4 本	
五位堂真美ヶ丘循環	10 本	
五位堂駅～馬見北三丁目・馬見丘陵公園	42 本	真美ヶ丘地区と五位堂駅間、地区内の通勤・通学、買い物、通院などの日常生活移動の利便性を確保するとともに、五位堂駅から馬見丘陵公園までの観光利用にも対応する。

※現状の便数は、近鉄高田駅あるいは五位堂駅からの運行本数。

②-1 広陵元気号の本格運行【実施主体：広陵町、広陵町地域公共交通活性化協議会、地域住民】

(平成 28 年度 4 月：試行運行開始、平成 28 年度 10 月：本格運行開始、平成 30 年度：効果検証)

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの方向性を踏まえ、町民の利便性向上を図るため、広陵元気号のルート、運行ダイヤ等の再編を行います。この再編にあわせて、運賃を有料化します。

ルート案及び運行ダイヤは、幹線と支線を組み合わせた基本案をベースにします。

新ルートの周知と利用促進を図るため、平成 28 年 4 月 1 日より無料による試行運行を開始しており、同年 10 月 1 日より有料化による本格運行を行います。本格運行にむけては、試行運行時にアンケート調査等の利用実態調査を行い、これを検証することによって運行内容の見直しを検討し本格運行に移行していきます。

■基本案の概要と運行イメージ

項目	内容
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○利用の多い区間を定時定路線の「幹線」とし、役場周辺から鉄道駅、国保中央病院等の他市町への接続路線（往復型）を運行。 ○町内移動は、定時定路線の「支線」として運行（北東部支線、西部支線）。 ○広陵町役場周辺～近鉄大和高田駅間は多くの需要があるため、中央幹線と北東部支線の両方を運行し、一定の運行便数を確保。 ○広陵町役場等での乗り換えを考慮した運行ダイヤ。
①運行方法	・定時定路線（幹線＋支線）
②運行日	・従前の元気号と同様に、原則、年中休まず運行。
③運行時間帯	・運行時間帯は、買物や通院時間帯の利用に対応することを基本としつつ、一部は通勤にも利用できるように、7：30～18 時台。
④運行ダイヤ	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線は、当面は 1 時間半ごとの運行間隔とし、利用者が増加した段階で車両 2 台での運行にして増便を検討。 ・北東部支線は、1 周 1 時間半程度となるため、幹線との乗継は限定されるが、近鉄大和高田駅まで運行し利便性を確保。 ・幹線は 1 日 7 往復程度。 ・西部支線は片方向 3 便（現況）が 4～5 便（9 循環）程度に増便。北東部支線は、現況（片方向 3 便）と同程度。 ・広陵町役場・さわやかホール・中央公民館～近鉄大和高田駅間は片方向 1 時間に 1 便程度に増便。
⑤運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を原則として、平成 28 年度 10 月から有料。 基本運賃は大人 1 乗車 100 円とし、各種割引を導入。 ・元気号間の乗り継ぎは、1 回に限り無料。
⑥車両	【幹線】小型バス、【支線】ワゴン車

基本案

- 中央幹線
- 北東部支線
- 西部支線

- 広陵元気号の利用者年間100人未満 (H26年乗降ともに)
- 新設・移設バス停
- 奈良交通路線
- 学校・幼稚園・保育園等
- 公園、スポーツ施設
- 役場、文化、コミュニティ施設
- 主要商業施設
- 主要業務施設



※基本案のルートは一部変更になることがあります。
 ※上記のルートは、平成 28 年 4 月からの試行運行ルートと同じです。

③-1 広陵町役場広場整備【実施主体：広陵町】

(平成 28 年度～29 年度：検討、平成 30 年度：整備予定)

広陵町役場前を整備し、役場とバスとの接続環境の向上を図ります。

広陵元気号の運行にあたっては、役場周辺のさわやかホール、中央公民館等の幹線路線と支線路線との接続個所において、可能なかぎり乗継しやすいように、運行ダイヤの調整を行います。

③-2 観光客向けの公共交通利用促進【実施主体：広陵町、交通事業者】

(平成 28 年度～29 年度：検討、平成 30 年度以降：実施)

観光客が路線バス、広陵元気号を利用して町内を巡りやすいようにするため、バスの時刻表と一体となった町内観光パンフレット・ホームページの作成など、観光客への観光資源・公共交通情報の提供を行います。

図 バスの時刻表と一体となった観光パンフレットの事例



(「おでかけバスマップ 平成 27 年 3 月 南知多町作成)

④－１ 住民意見の把握と啓発【実施主体：広陵町、地域住民】

（平成 28 年度以降：継続実施）

住民と連携したまちづくりを進めるため、町内全ての 41 自治会別に開催する住民懇談会を活用して、公共交通に対する意見を把握します。この住民意見を反映したルート、運行ダイヤ、乗り場環境等の運行サービスの確保に努めます。

さらに、公共交通の利用啓発を図るため、主として地域住民を対象とする「公共交通とまちづくり」に関するシンポジウム等の開催を検討します。



（住民懇談会の開催状況）

⑤－１ モビリティ・マネジメントの実施【実施主体：広陵町、交通事業者、地域住民】

（平成 28 年度以降：検討・着手、以降継続実施）

過度に自動車に頼った生活から、公共交通を利用した賢い交通手段選択のための方法として、モビリティ・マネジメントを実施します。

住民、従業者、学校、転入者などに公共交通の情報を提供し、コミュニケーションを継続的にとることにより、公共交通を利用するライフスタイルへの転換を促します。

例えば、次のような事業を展開します。

○住民MM

町民に公共交通を利用した生活を考えていただき、できるところから実践していただくために実施します。

地域公共交通ネットワーク、運行ダイヤなどを示した公共交通マップを配布し、「かしこい車の使い方」を促します。

○転入者MM

公共交通を利用したライフスタイルへの促進を目的に、転入時に町内の公共交通マップ等を配布し、公共交通を利用しやすい環境をつくります。

○学校MM

公共交通を利用するメリット、マナーなどについて、学校と連携して出前講座などを行い、児童・生徒の公共交通利用に対する理解を深めます。

⑤-2 広報による地域住民等への周知【実施主体：広陵町】

(平成28年度以降：実施)

広報を活用して新たな運行方法の周知を図るとともに、利用状況等を継続的に掲載し、公共交通の普及啓発に努めます。

⑤-3 時刻表の作成・配布【実施主体：広陵町、交通事業者】

(平成28年度：作成・配布、ダイヤ等の見直し時にも作成・配布)

町民や来訪者への周知を図り、利用促進につなげるため、公共交通の時刻表・ルート図を掲載したチラシあるいは冊子を作成し、町内全戸に配布するとともに、公共施設、駅等にも配置します。

広陵元気号の再編時には、広陵元気号のルート、運行ダイヤが大幅に変更となり、また、有料化となるため、この再編に重点を置いた時刻表等を作成します。

次のステップとしては、路線バス、鉄道も含めた総合的な時刻表、公共交通マップの作成について、交通事業者と調整します。

【総合時刻表の作成例】

行政の運営によるコミュニティバスだけでなく、路線バスや鉄道を含めて1冊にまとめた総合交通マップ、時刻表を作成している事例があります。全体の路線配置や乗り継ぎがわかりやすくなります。

(藤枝市の事例)



⑤-4 モバイルサイトへの情報提供【実施主体：広陵町、交通事業者】

(平成28年度～29年度：情報提供、その後見直し時等に情報提供)

パソコン、スマートフォンなどを活用した乗継情報モバイルサイトに町内の公共交通のダイヤ情報を提供し、公共交通の乗車・降車時刻の検索、交通手段間の乗り継ぎ検索ができるようにします。

⑤-5 ホームページの作成と連携【実施主体：広陵町、交通事業者、民間事業者】

(平成28年度～29年度：ホームページ作成、平成30年度以降：運用)

広陵元気号のインターネットホームページを現況よりも充実させ、利用者の目的施設となる町内の施設のホームページや交通事業者のホームページにリンクできるように協議を進め、利用者が交通情報を利用しやすくします。

【ホームページの作成例】

町の公共交通全体のホームページから、コミュニティバス、路線バスのホームページにも移動できるようになっている例があります。このように関係する交通事業者へのアクセスが容易になると便利です。

(八戸市の事例)



⑥-1 運転免許自主返納の促進【実施主体：広陵町、交通事業者、警察、地域住民】
 （平成28年度：施策の検討、平成29年度：取組み実施、以降継続実施）

今後益々高齢化が進展するなかで、高齢運転手の増加による交通事故等を削減するため、免許証を自主返納する人を増やす取組みを進めます。

広陵町は、警察と協力して様々な機会をつかって運転免許自主返納をPRするとともに、高齢者運転免許自主返納者へのインセンティブとして、公共交通利用者への割引制度や一定期間の利用チケット配布（回数券等）など、町独自の支援制度等について検討します。

高齢者運転免許自主返納支援制度をご利用ください！

奈良県警察



☆支援その1☆

平成24年4月1日から奈良県タクシー協会加盟タクシーの運賃が1割引で利用できます！



タクシー運賃が
一割引

<対象者>

- ・運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方

<支援内容>

- ・料金割引適用車のステッカー（下記注意事項参照）を貼ったタクシーを利用する際、運転経歴証明書を提示すると運賃が1割引になります。



☆支援その2☆

平成24年8月1日から、「奈良交通ゴールド倶楽部定期券（1年券）」を1回に限り無料で交付を受けることができます！

奈良交通ゴールド
倶楽部定期券
初回無料

<対象者>

- ・運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた、65歳以上の住所が奈良県の方

<支援内容>

- ・同定期券を使用すれば、1年間、近鉄大阪線以北区間については、運賃が100円で、近鉄大阪線以南については、大人運賃の半額で奈良交通を利用することができます。

～タクシー利用の注意事項～

- ☆タクシーを利用する際に、**運転経歴証明書**を示して下さい。その際、タクシー乗務員が必要事項を控えることがあります。
- ☆サービスは、**運転経歴証明書**の本人に対して行うものです。第三者の方が提示しても割引サービスを受けることができません。
- ☆下記のシールが貼られたタクシーで、ご利用いただけます。

運転免許返納者
料金割引適用車



☆ 運転経歴証明書 ☆

氏名	目	本	范	号	有効期限
奈良県新平代領区員が健2-1-2	12345-1				平成24年4月1日

運転経歴証明書
原本



- 運転経歴証明書は、有効な運転免許証を自主返納された方の過去の運転経歴を証明するものです。
- 運転経歴証明書で運転することはできません。復活手続きもできませんので、運転する場合は、改めて運転免許証を取得することになります。
- 有効期限はありません。

【申請手続・場所、必要な物】

- ①運転免許センター又は住所地の警察署
- ②運転免許証、申請手数料1,000円、申請取消通知書写真(3×2.4cm)免許センターは写真不要です。

※代理申請はできません。

奈良交通ゴールド倶楽部定期券の販売窓口や問い合わせ先等は、裏面をご覧ください。

（奈良県の支援制度 HP より）

⑥-2 商業施設・事業者等との連携 【実施主体：広陵町、交通事業者、民間事業者】
 （平成28年度～29年度：取組みの検討、平成30年度以降：実施）

公共交通の持続可能な運営のためには、利用者を安定的に確保するとともに、企業等との連携による利用促進、運賃以外の収入確保についても工夫していくことが必要です。

行政、交通事業者、企業等の関係者が連携して、企画切符の作成、車内への広告掲載、乗降場所周辺の企業・店舗等からの協賛金制度等の実施に努めます。

⑥-3 イベントの実施 【実施主体：広陵町、交通事業者、民間事業者、地域住民】
 （平成 28～29 年度：取組みの検討、平成 30 年度以降：実施）

公共交通を使った集客力のあるイベントを実施し、利用者の増加を図るとともに、イベントへの参加をきっかけに公共交通を利用する楽しさを知ってもらい、利用促進につなげます。

例えば、バスを使って町内の観光地をめぐるスタンプラリーなど、公共交通だけでなく、町内の魅力を知ってもらうイベントなどが考えられます。



(南知多町)

⑥-4 車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施 【実施主体：広陵町、交通事業者】

（平成 28 年度：着手、以降継続実施）

バス車両に町民が愛着をもつとともに、分かりやすい車両とするため、広陵元気号の車両にラッピングや方面別のカラーリング等を行います。ラッピングは、町のシンボルとなるキャラクターを表現するなど、親しみやすいものとします。

【町民への公募によるバスデザインとラッピングの例】
 （南知多町）



【事業の実施スケジュール】

事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①-1 奈良交通の路線バスを維持	路線維持		ネットワーク検討			
②-1 広陵元気号の本格運行	試行運行/本格運行		検証	継続運行		
③-1 広陵町役場広場整備	検討		整備			
③-2 観光客向けの公共交通利用促進	検討		実施			
④-1 住民意見の把握と啓発	継続実施					
⑤-1 モビリティ・マネジメントの実施	検討、着手、実施					
⑤-2 広報による地域住民等への周知	実施					
⑤-3 時刻表の作成・配布	作成・配布		見直し時に作成・配布			
⑤-4 モバイルサイトへの情報提供	情報提供		見直し時等に情報提供			
⑤-5 ホームページの作成と連携	作成		運用			
⑥-1 運転免許自主返納の促進	施策の検討		実施			
⑥-2 商業施設・事業者等との連携	取り組みの検討		実施			
⑥-3 イベントの実施	取り組みの検討		実施			
⑥-4 車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施	着手・継続実施					

5-4 評価・改善の仕組み

(1) 基本的な考え方

本計画の事業推進にあたっては、PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））による評価、改善の仕組みを実施します。

評価は、本計画上で定めた数値目標と実績値の比較に加えて、各実施事業の実施状況の成果についても対象とします。

(2) PDCAの方法

●評価の実施主体

- ・広陵町地域公共交通活性化協議会が実施主体となります。

●事業実施状況及び目標達成状況の評価（年に1回程度実施）

- ・各事業の実施状況を毎年度評価します。実施スケジュールに対して的確に実施しているかどうか、どのような実施効果があったか、改善すべき事項などについて毎年度評価します。
- ・目標値との比較により、施策の達成状況を検証します。アンケートの必要な項目については、総合計画の施策評価実施時等にあわせて実施します。
- ・利用状況や目標達成状況を踏まえ、達成状況が順調でないと判断される場合には、その原因を探り、改善策等を検討・実施します。必要に応じてバス交通のルート、ダイヤ、運行方法等を見直し、改善を図ります。

■評価の項目と目標値

評価項目	評価内容	H33 年度目標値	取得するデータ等
公共交通利用者数	路線バス（奈良交通）	現状維持 ・竹取公園東系統 665人/日（H26年度） ・真美ヶ丘線・王寺五位堂線 4,159人/日（H26年度）	利用者数調査（毎年）
	広陵元気号	増加 27,000人/年 （H26年度の10%増）	利用者数調査（毎年）
まちづくりへの寄与	転出・転入人口	転入人口の維持・増加 転出人口の抑制 現状：社会増182人（H26年度）	住民基本台帳等（毎年）
観光振興	町内の滞在人口	維持・増加 66,000人/年	地域経済システム（RESAS）
接続環境	バスとの接続の整備箇所	1箇所（役場前）	—

評価項目	評価内容	H33 年度目標値	取得するデータ等
町外への利便性	鉄道駅までの運行便数	路線バスは維持 H27 年度：190 本/日 (平日) 広陵元気号は 12 往復以上	—
	通勤利便性	向上 広陵元気号の通勤時間帯の運行 朝 2 便、夕 2 便以上	—
町内の利便性	町内路線の便数	向上 24 循環/日以上	—
利用者満足度	地域公共交通の満足度	向上 20% (H27 年度：14.8%)	アンケート調査等 (H33)
利用意識	バスを利用している人の割合	向上 35% (H26 年度：31.7%)	アンケート調査等 (H33)
	モビリティ・マネジメントの実施	実施 年間 1 回以上	—
情報提供	乗り換え案内サイトへの情報提供	整備 複数サイトへの情報提供	—
公共交通に対する理解・協力意識	住民懇談会の開催回数	維持 年間 12 回以上	—
	高齢者運転免許自主返納者数	増加 40 人 (H26 年度：34 人)	警察から情報収集
	イベント開催回数	増加 年間 1 回以上	—

●評価・改善のスケジュール

- ・評価・改善は、下記のスケジュールで行います。
- ・計画目標については、平成 33 年度が目標年度ですが、平成 30 年度に中間の評価・改善を行います。

■評価・改善スケジュール

項目\年度	年 度					
	H28	H29	H30	H31	H32	H33
協議会の開催	●	●	●	●	●	●
利用者数調査	●	●	●	●	●	●
アンケート調査等			●			●
実施事業の評価・改善	●	●	●	●	●	●
計画目標の評価・改善			●			●

●実施

参考資料

参考－1 委員名簿

広陵町地域公共交通活性化協議会委員名簿

所 属 団 体	役 職	氏 名
広陵町	町 長	山 村 吉 由
広陵町商工会	会 長	東 洋 一
広陵町議会	議 長	笹 井 由 明
広陵町区長・自治会長会	会 長	東 秀 行
国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局	支 局 長	木 村 淳 三
奈良県県土マネジメント部・地域交通課	次 長	村 上 強 志
奈良県県土マネジメント部・高田土木事務所	所 長	平 塚 啓 三
奈良県交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	霜 永 勝 一
奈良県香芝警察署	署 長	山 野 勝 彦
近畿日本鉄道株式会社	営業企画部長	福 鳶 博
公益社団法人奈良県バス協会	専務理事	西 本 光 良
奈良交通株式会社	乗合事業部長	石 川 正 也
奈良県タクシー協会	専務理事	吾 妻 孝 義
広陵タクシー有限会社	代表取締役	吉 崎 芳 哉
広陵町老人クラブ連合会	会 長	島 田 省 三
広陵町婦人会	会 長	古 田 ミ キ
国保中央病院	事務部長	吉 田 昭 吾

参考－２ 広陵町地域公共交通活性化協議会の開催経緯

回数、時期	主な議題
第1回 (H22. 8. 16)	協議会規約 (案) 副会長及び監事の選出 等
第2回 (H23. 1. 31)	広陵町地域公共交通総合連携計画 (案)
第3回 (H23. 4. 13)	運行路線、運行ダイヤ、ルート停留所、運賃の決定 運行管理者業務委託プロポーザル審査委員
第4回 (H26. 3. 3)	地域公共交通調査事業概要 今後の取組み概要及びスケジュール
第5回 (H26. 7. 16)	調査の実施体制 アンケート調査の実施概要 奈良交通路線バスの維持改善方策
第6回 (H26. 12. 1)	アンケート調査の結果報告 広陵町生活交通ネットワーク計画の骨子 (案) 奈良交通路線バスの町負担
第7回 (H27. 1. 23)	公共交通ネットワークの検討 広陵町生活交通ネットワーク計画 (素案) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (案)
第8回 (H27. 2. 9)	公共交通ネットワークの検討
第9回 (H27. 3. 30)	パブリックコメントの実施結果 広陵町生活交通ネットワーク計画 平成 27 年度歳入歳出予算 (案) 地域公共交通再編実施スケジュール (案)
第10回 (H27. 5. 22)	平成 26 年度歳入歳出決算 協議会規約の改正 (案) 広陵町地域公共交通網形成計画について
第11回 (H27. 8. 4)	協議会規約の改正 (案) 広陵元気号運行実施計画 (案) 広陵町地域公共交通網形成計画 (案)
第12回 (H27. 10. 15)	広陵元気号再編に係る今後の予定について

参考－3 パブリックコメントの実施概要

■ 閲覧・意見書の提出期間 平成 28 年 4 月 19 日（火）～5 月 2 日（月）
※ 閉庁日を除く

■ 案の閲覧場所
役場まちづくり推進課、情報公開コーナー、さわやかホール、中央公民館、図書館、
はしお元気村

■ 提出された意見書の件数
意見はありませんでした。